

貸出用

人口問題研究所  
研究資料第119号  
昭和32年3月1日

# 戦後日本の人口問題

—その転換期的諸困難の分析—

(改訂第3版)

厚生省人口問題研究所

## はしがき

本稿は戦後日本の人口の基本的動向を明らかにし、そのはげしい構造的変動過程の中で一段と重大化するに到つたわが国人口問題の現状を概観したものである。さきに昭和29年10月に資料第99号として同名の標題の下に刊行されたものの改訂第3版で、本多龍雄の担当執筆による。

昭和32年3月1日

人 口 問 題 研 究 所

## 目 次

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 緒 言                        | 1  |
| I 戦前戦後における人口の基本的動向の分析      | 7  |
| 1. 戦前にはじまる人口増加速度の遞減        | 7  |
| 2. 戦後における人口動態近代化傾向の割期的進捗   | 9  |
| 3. 今後十数年にわたつて激化する生産年令人口の増加 | 13 |
| 4. 二つの集中的問題点一産児の制限と雇用の問題   | 17 |
| II 国民経済の見地からみた過剰人口の所在      | 21 |
| 1. 戦前戦後における国民経済と国民生活の推移    | 21 |
| 2. 産業構造の上からみた過剰人口の実態       | 27 |
| 3. 潜在失業問題として深刻化する雇用問題      | 36 |
| 4. 戦後における人口の社会的再生産構造の破綻    | 47 |
| III 過剰人口に対する国民的適応の諸形態      | 53 |
| 1. 小家族への欲求の強化と避妊の普及        | 53 |
| 2. 避妊の普及と競合する墮胎（人工妊娠中絶）の増加 | 61 |
| 3. 強度の出生抑制と割期的な死亡率低下との相克   | 64 |
| 4. 戦後出産力における階級的傾斜          | 66 |
| VI 若干の人口対策論的補論             | 77 |
| 1. 所謂“家族計画”普及の人口対策的意味について  | 77 |
| 2. 人口収容力拡大のための二つの柱について     | 81 |
| 3. 社会保障制度の人口対策的効用について      | 86 |
| 4. 人口資質問題再吟味の必要について        | 88 |

以 上

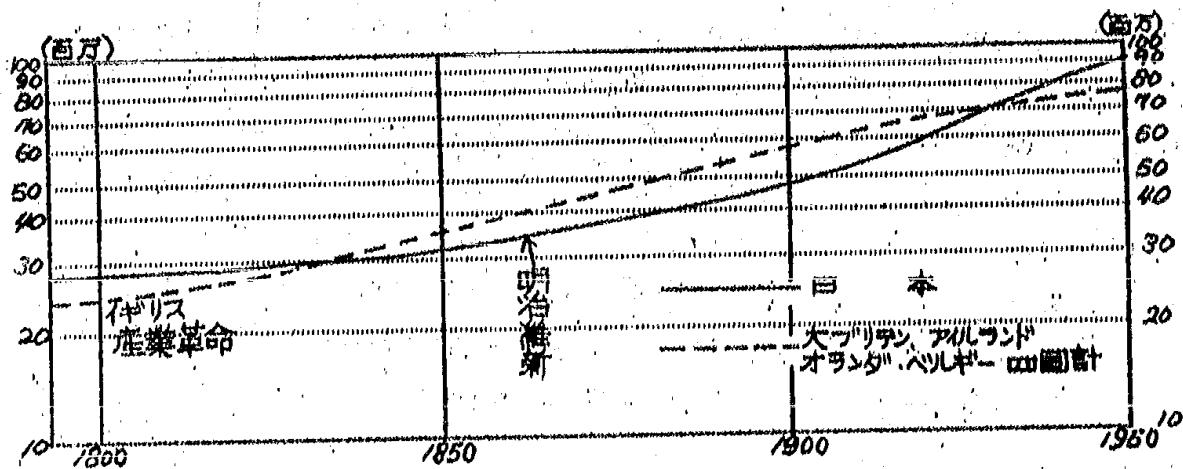
## 緒論

明治 6 年（1873 年）には 3,500 万と算定される日本の人口は、昭和 11 年（1936 年）に 7,000 万をこえた。63 年で倍加したわけで、資本主義経済の生長期にふさわしい急激な人口の増加であつた。それは国民経済の速い発展の成果であるとともに、またその強力な推進力として作用した。しかし、この近代日本の人口増加も、これを先進諸國の先例とくらべてみると、決して特別に強大なものであつたわけではない。イングランド及びウェールズの人口は 19 世紀の中葉以降 60 年にみたずして倍増しており、且つこの間に莫大な海外移住者を新世界へ送り出しているし、おなじころのドイツの人口はイギリスよりももつと急歩調の増加をつづけている。

ところで、日本の人口は昨昭和 31 年（1956 年）に 9,000 万をこえた。この 9,000 万人口の倍増期間を遡って計算してみると、丁度 20 世紀に入った明治 34 年（1901 年）の人口がほど 4,500 万であつたから、55 年倍加してきたわけになる。いふかえれば、わが国の人口増加は、西洋先進国の よくくらべて、はじめに遅く、あとに早い。その間の事情を格好な若干の相手国をえらんで比較図示してみると第 1 図のようだ。近代日本の近代的な人口増加が世界史的に半世紀以上の時代のおくれを背負つて発足しているということをこの図は一目瞭然とじてくれるだけではなく、この人口増加が今日に到つてもまだその増勢をゆるめようとせず、それがいまは却つて悩みのたねになりはじめた事情をも納得させるに役立つであろう。

長期趨勢としてみた場合のこのような形の相違が果して何に由来するものであるかを問うことが今日の日本の人口問題を理解する一番大事な鍵である。イギリスはじめ之らの西欧諸國では 18 世紀末から 19 世紀初頭にかけての産業革命期以来その死亡率を一貫して著実に低下させて来た。そして、そのような死亡率の低下が之ら諸國の人口増加の主要因であったのに対し、日本ではイギリス

第1図 日本と西洋との人口増加趨勢の比較



(備考) 西洋は大ブリテン、アイルランド、オランダ及びベルギーの4国をとつて代表させてある。これら4国の合計国土面積は現在の日本とは大体同じ。

の産業革命期の水準にもかく高い死亡率がながく特徴されていたことが注意をひく。尤も明治時代の人口統計には多くの理論的修正が必要であるが、明治維新後に低下しはじめたと推定されるわが國の死亡率は、日本資本主義が力づよく働き出した明治20年代以降になるとまだ高い水準のまゝで横這い状態をつづけるようになり、明治末期から大正のはじめにかけては、紡績女工の結核死などが主因となって、皮膚の形をさえとつていることが目に止まる。大正年代の末、第一次世界大戦後に刻って日本の死亡率もはじめて近代的な低下傾向をとり始めるが、その勢もすぐまた緩慢なものとなつていている。いいがえれば、戦前の日本は、人口増加の主動力をひたすら高い出生率とその上昇にまかしながら、その過度な増加をもつばら高い死亡率によって調整してきたといつてもよいような事情にある。もし、人口動態において死亡率の低下が、第一義的には、生活空間の拡大による衛生水準の上昇を歴歴するものと考えるとするとすれば、概ね20年

代以降その生産力を顕著に増大してきた日本経済は、そのような生産水準にふさわしい消費水準を実現するよりも、むしろ国民生活水準の全般的上昇を多分に犠牲にすることによってその国民経済的発展を推進してきたといつてよいことになる。戦前日本の比較的高い死亡率は、そういう意味で、戦前日本の国民的耐乏生活体制のデモグラフ的象徴といつてよいものであつた。

このような国民的耐乏生活体制は後進日本が世界戦的時代の遅れを補てんするために必要なきわめて効果的な非常手段であつた。自分と家族のなま身の労働を最大の資本とする過小農的農業經營や、それに似た都市の零細自営業はそのようにして広く国民的生業の場として温存され、その家族主義的な耐乏と多産の伝統をますます強化しながら、ひたすら低廉豊富な労働力を近代産業に供給するという役目を背負わされることになつた。多産多死の人口動態もまたそのような国民経済構造の中で必然化され、いわば国民的体質化され、そしてまた、そのかぎりにおいて、戦前の日本は国民経済と人口との間にそろ大きなアンバランスを発生させずにやつてくることができた。しかしそのような均衡はそろいつまでも破綻せずにいれるわけではない。そしてその兆候はすでに戦前から現われていた。

戦後の日本は戦前を上廻る大きな人口増加を経験した。昭和20年(1945年)8月の終戦時にほゞ7200万と推定される国内人口は昭和30年(1955年)センサスでは8900万をこえた。10年間に1700万の増加であつた。この内から、復員や強制送還による社会増加の分を差引いても、1200万は国内人口の自然増加による人口の自然増加であつた。年平均120万の増加で、昨今でもまだ年間100万前後の増加をつけている。年間の自然増加が100万をこえることは戦前はきわめでまれであったことを思うと、この戦後の人口増加が尋常のものでないことが納得されよう。

この戦後の異常な人口増加の主要因は戦後死亡率の劇的的な改善低下にある。もちろん戦後数カ年は異常な出産ブームを経験したが、それは各國

共通の現象で、いわゆる延期されていた出産の一時的累積現象とみてよいものである。事実また引き揚げの波もおさまつた昭和25年から出生率は戦前水準を下廻り、爾来西洋諸國にも先例のないような急激な低下運動をつづけている。そして現在の日本は世界でも低出生率国といわれる集団の一員となつた。人口は戦前以上に大きいにもかゝわらず年間に生まれる子供の数はすでに戦前よりも少い。にも拘わらず、死亡の減少はそれ以上に顕著なので、差し引きの自然増加は昨今もまだ100万前後、すなわち戦前水準を上廻る状況にある。戦後死亡率の改善はそれほど大きく離れていないわけで、そこに戦後人口増加の戦前に対照した特性がある。

ところで、死亡率の低下は、前段にふれたように、国民生活水準の上昇を象徴するデモグラフ的象徴であつた。それでは戦後日本の状況は果してそれにふさわしいものであつたかというと必ずしもそうとはいえない。戦後死亡率の改善はむしろ国民生活の実質的改善に先立つて成就された。それは戦時から戦後にかけて造成された世界の衛生技術水準の割期的な進歩のたまものといつてよいものである。が衛生技術のこのような国際的影響力も、第2次世界大戦後の世界状勢の変化、とりわけ巨大化した国際資本主義が世界市場をその支配下におこうとする必要と力を割期的に増大した事実と決して無関係なことがらではない。それに衛生技術水準の割期的進歩も、おなじく戦時から戦後にかけて成就された世界の生産技術水準の割期的な進歩の一環としてこそ実現されたものであつた。そういうわけで、戦後日本の死亡率の改善、人口動態の近代化が国民生活の実質的改善に先立つて実現され、いさゝか身分不相応とさえ考えられるのも、実は国民経済の現状が今日の世界経済の中でいちじるしい立ちおくれを暴露せざるをえなくなつたこと、いいかえれば戦後の日本に要請される国民経済と国民生活の近代化の必要な半物理的な逼迫性を実証するものでなければならぬ。国民的耐乏生活体側はその国民経済的効用を與いはじめた。そして戦前の多産多死型人口は、いま早急に、少産少死の近代型人口に切り換えられる必要に迫られているのである。

さいわいに、戦後の日本は、少くとも人口動態に関するかぎり、この近代化の要請にきわめて効果的に順応した。今日の日本の出生率や死亡率はすでに世界の最低水準にせまつている。そのうえ、死亡率の低下はすでにほど底をついた感があるのみ対し、出生率の低下は今後も更に進歩するものと考えられるので、人口の増加速度は今後は目にみえて遞減してゆくことになるであろう。明治の変革以来その増加速度を加速的に強化してきた日本の人口は、いまはその増加速度を加速的に遞減させ、人口増加を停止させようとする姿勢にかわつた。人口の増加が人口問題の焦点から消える時期はすでに人口統計学的予測の範囲内にある。

戦前の多産多死型人口動態は、そのように、すでに決定的に少産少死型のそれへ転換した。しかしながら、人口は最も抵抗のつよい歴史的条件である。今日の日本の人口はながく多産多死の人口動態に安息してきた過去の日本が現在に残した遺産でもあり負債でもある。したがつて、今日の日本の人口は比較的子供が多く老人が少ない。そのような多産多死型の人口が少産少死型のそれにはぼ切りかえられてしまうまでの間、とりわけ今後十数年の間は、われわれは如何に出産を抑制したとしても、なお相当の人口増加をしのばねばならない。夭折するものの割合はずつとすくなくなつたのに、寿命を全して死んでゆくものはまだ比較的にすくないからである。のみならず、死亡率の低下を主要因として進行するこの人口増加は、子供の増加としてではなく成人人口の増加として現われてくるものであることも注意しておく必要がある。それは人口増加の労働市場に及ぼす影響を一層深刻化するものである。今後十数年にわたり、生産年令人口（15～59才）の増加は総人口のそれよりも大きく、年平均100万をこえ、戦前の約50万水準に対しその2倍をこえる大いさに達するものと推計される。60才以上の老令人口の増加も亦いちじるしい。それが労働市場、ひいては日本経済に及ぼす圧迫のいかに大きいかは思いなればに過ぎないであろう。

日本の人口は、そのように、いま大きな転換期的激動の渦中にいる。それは今度の戦争を転機として又原因として一段と強化された。しかしながら

ら、このような変化は多少の程度はあれすでにしつかりと戰前から進行しつゝあつたものであることも合せて注意することが必要であろう。それはあきらかに國民社會と國民經濟の近代的進歩に照應する人口の動きであつたし、またそのような前進のための苦悶ともしてすでに戰前から人口問題は胎動しはじめていた。だとすれば、戰後の日本がいま直面している人口問題の異常な困難さは、戰後日本の國民社會と國民經濟に要請される革新と進化の異常な大いさを示唆するものでなければなるまい。しかも、あまりに大きな人口の圧迫が要請される國民經濟の進歩を促進するよりも寧ろ困難にする最大の阻害要因となつてゐるところに今日の日本の苦悶がある。それは今日迄われわれ日本人を安んじてそこに生存させ増殖させてきた既往日本の國民經濟構造が、いまや人口問題として、われわれの真剣に対決しなければならない問題になつてきたことを意味する。そしてこのように、國民經濟の發展そのものの中で発生してくる國民經濟と人口とのアンバランスの中にこそ所謂“人口問題”的本体はひそんでいるといつてよいであろう。國民經濟の構造的欠陥が、いまその側面的近代化を要請されるとき、人口という經濟外的条件としてわれわれの真剣に対決しなければならぬ問題になつてきたのである。

現下日本の人口問題の分析は、それゆえに、戰前戰後を一貫する人口の基本的動向の推移をその社會經濟的背景の推移とあわせて明瞭化することになければなるまい。そうすることによつてわれわれは戰後に加重された困難の異常さをしつかりさせることが可能ばかりでなく、そのような問題が決して單に戰後の一時的波瀾にすぎないものではないこともあわせ理解することができるであろう。いふかえれば、戰後日本の直面している人口問題は、明治變革以後の近代日本の在り方—その社會經濟的基本構造—を翻つて再吟味し、将来日本の在るべき姿を長期國策の基本方向として確立し推進することなしには到底解決することのできない問題であるといつてよい。本稿の目的とするところも亦、戰後日本の國民經濟と人口との異常なアンバランスの実態なく、そのようなアンバランスの極大再生産される社會經濟構造の中で分析し、いさゝがなりとも近代日本の在り方について自省する機会を提供しようとするところにある。

## 1 戦前戦後における人口の基本的動向の分析

### 1 戦前にはじまる人口増加速度の遞減

日本の社会は第一次世界大戦（1914～18、大正3～7年）を転機としてその近代化過程を劇的に進歩させるに到つたが、それにつれて出生率も死亡率とともに着実な低下傾向をとりはじめた。特に出生率低下の状況はかつてイギリスやドイツが19世紀の末葉以降に経験したそれと不思議なくらい符節を合せている。もつとも、人口動態におけるこのような近代化傾向は、これら西洋諸国でもそうであつたように、当初のうちは死亡率の低下の方が大きく影響したので、人口増加の勢は以前よりもかえつて一層助长された。しかし、すでに戦前1930～35年（昭和5～10年）ごろになると、出生率の低下の方が優勢になり人口増加率の遞減傾向ははつきり現われてきた。明治初年以来その人口増加率を一途に遞増させてきた日本の人口はじめてその増勢を緩和する姿勢に転化したわけになる。今度の戦争はその後の変化を全く不規則なものにしてしまつたが、しかし長期趨勢として之をみれば第1表(B)にみると、1935年～55年（昭和10～30年）の年平均増加率はそれに先立つ15ヶ年のそれよりも低く、また最近1950～55年（昭和25年～30年）の5ヶ年間の増加率は1930～35年（昭和5～10年）のそれよりも低い。

もちろん1935年（昭和10年）以降の人口の推移については、戦争の影響を無視することは出来まい。というのは戦争による直接死亡者数は戦前戦後を合せて200万に近いと推定されているからである。しかしこれに対し戦後には650万をこえる海外からの帰國者があつた。（1950年9月まで5カ年間の推計。それ以後の帰國者数は殆んど無視してよい程度のものである）その内ほゞ半数は復員軍人で戦争の終結に伴う当然の帰國者であつたが、他の半数約330万は連合國によつて強制送還された

第1表 わが國総人口の推移

(A) 明治 6 ~ 大正 9 年

旧内地 47 道府県における年齢現在の推計内地人口

| 年 次         | 人口(1,000) | 年平均増加率(%) |
|-------------|-----------|-----------|
| 明治 6 (1873) | 34,985    | 0.67      |
| " 13 (1880) | 36,649    | 0.86      |
| " 20 (1890) | 39,902    | 0.95      |
| " 30 (1900) | 49,847    | 1.16      |
| " 40 (1910) | 49,184    | 1.21      |
| 大正 9 (1920) | 55,473    |           |

(B) 大正 9 ~ 昭和 30 年

人口調査による現在または常住人口。1月1日現在

I : 沖縄県を除く旧内地またはほどに準ずる境域の人口

II : (I)に(I)の境域外にいた軍人軍属を加えた人口

III : 戦後昭和25年まで、奄美大島復帰前の境域の人口

| 年 次            | 人 口(1,000) |            |            | 年平均<br>増加率(%) |
|----------------|------------|------------|------------|---------------|
|                | I          | II         | III        |               |
| 大正 9 (1920)    | 55,991     | —          | —          | 1.94          |
| " 14 (1925)    | 59,179     | —          | —          | 1.54          |
| 昭和 5 (1930)    | 69,872     | —          | —          | 1.47          |
| " 10 (1935)    | 68,662     | 68,882 (2) | —          | 1.05          |
| " 15 (1940)    | —          | 72,540     | —          | 0.79          |
| " 20 (1945)(1) | —          | 75,551 (2) | 72,147 (3) | 2.90          |
| " 25 (1950)(1) | —          | —          | 89,200     | 1.99          |
| " 30 (1955)(4) | 89,276     | —          | 89,108     |               |

注(1) 11月1日現在、注(2) 在外兵力は推計値による、注(3) 補正調査人口、

注(4) 境域は沖縄県を除いた旧内地と付与等しいが、な北調査の行われなかつた

小笠原、千島その他の小島嶼の人口は昭和10年調査では総計2万9千余であつた。

既往の海外移住者であった。敗戦によるこの新しい人口負担は、との間ににおける外國人（主として中國及び韓國人）の國外退去数約140万近くを差し引いても、約200万ちかくの人口の増加となつた。したがつて戦争による人口損耗はこの敗戦後の追加人口負担によつてほぼ相殺された勘定になる。また戦争末期から終戦直後1944～46年（昭和19～21年）の3カ年間の出生の激減も無視することのできない事実であるが、戦後とくに1947～49年（昭和22～24年）の3カ年間の出生率の異常な反騰はこの減少分をほぼ取り戻したような形になつてゐる。そういうわけで1950年（昭和25年）の人口は、戦前1935年（昭和10年）の人口をその当時の人口増加速度の低減傾向にしたがつて1950年まで引きのばしてみた場合の大ささとは一一致する。そして戦争による波瀾を相殺して後の戦後の顕著な出生率低下運動も亦1950年から始まつた。

## 2 戦後における人口動態近代化傾向の割期的進歩

戦後の出生率は、既にの間にでもそりであるように、日本でも亦著しく反騰した。しかしこの出生率増の主因は戦時中に延期されていた出生の取り戻しと専えてよいものであつた。出生率は第2表に見る通り、1950年（昭和25年）に戦前水準を割り、以後ひきやむき急速度の低下運動をつづけている。

第2表 戦前戦後人口動態の推移

| 年 次     |            | (人口1,000につき) |      |       |
|---------|------------|--------------|------|-------|
|         |            | 出生率          | 死亡率  | 自然増加率 |
| 1915～19 | (大正4～8)    | 35.5         | 24.1 | 11.4  |
| 1920～24 | (大正9～13)   | 35.0         | 23.0 | 12.0  |
| 1925～29 | (大正14～昭和4) | 34.0         | 19.8 | 14.2  |
| 1930～34 | (昭和5～9)    | 31.8         | 18.1 | 13.7  |
| 1933～37 | (昭和8～12)   | 30.8         | 17.4 | 13.4  |
| 1935～39 | (昭和10～14)  | 29.2         | 17.4 | 11.8  |
| 1947    | (昭和22)     | 24.3         | 14.6 | 19.7  |
| 1948    | (“ 23 )    | 23.5         | 11.9 | 21.6  |
| 1949    | ( “ 24 )   | 23.0         | 11.6 | 21.4  |

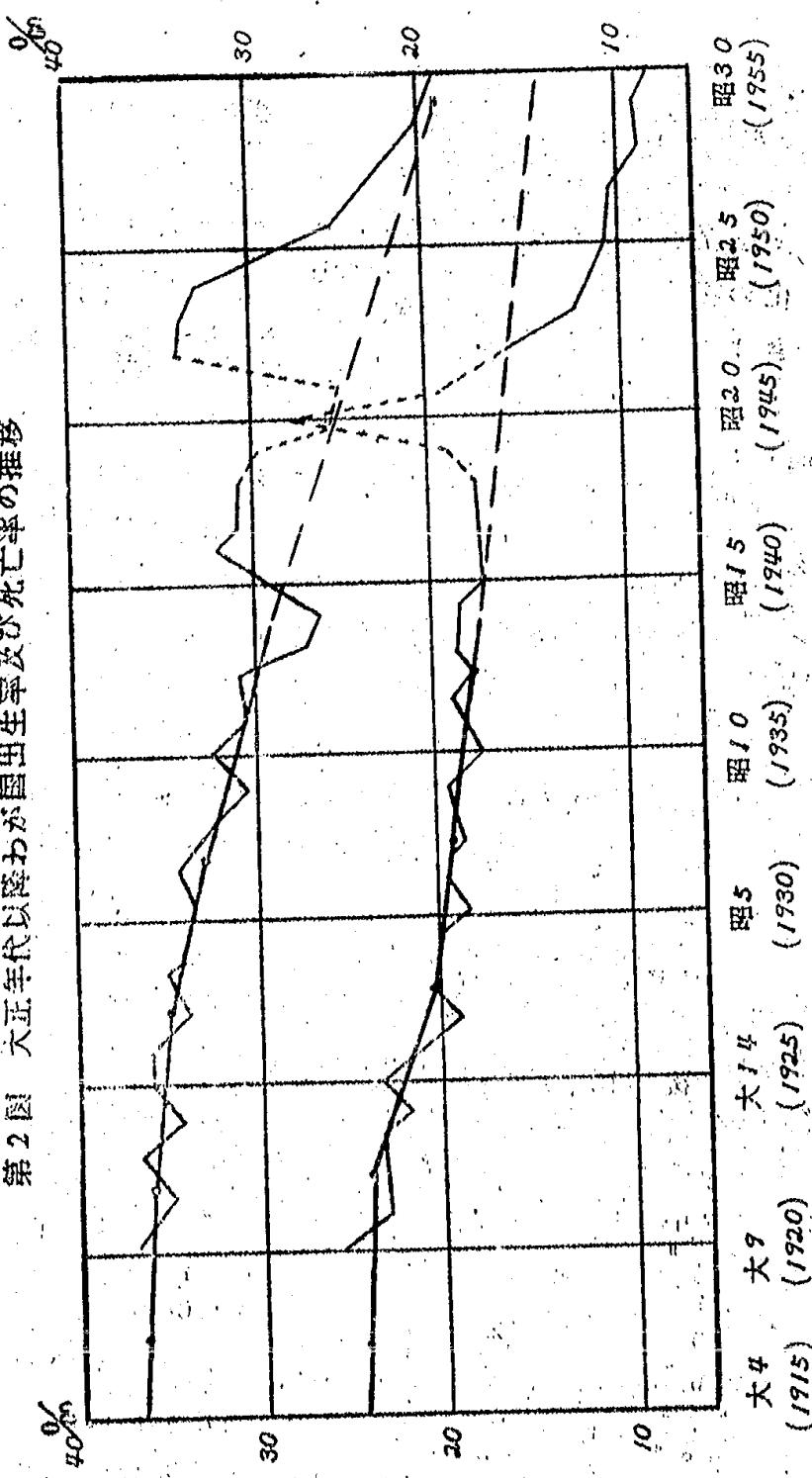
|      |          |     |     |     |
|------|----------|-----|-----|-----|
| 1950 | (昭 25)   | 281 | 109 | 172 |
| 1951 | ( " 26 ) | 253 | 99  | 154 |
| 1952 | ( " 27 ) | 233 | 89  | 144 |
| 1953 | ( " 28 ) | 215 | 89  | 126 |
| 1954 | ( " 29 ) | 200 | 82  | 119 |
| 1955 | ( " 30 ) | 194 | 78  | 116 |
| 1956 | ( " 31 ) | 184 | 80  | 104 |

(備考) 昭1915～19年の出生率及び死亡率は過少な公表児児死亡率を補正することによって修正された推計値である。

上表に見られる最近出生率の低下は、別掲第2図に図示されているとおり、きわめてめざましい。その低下速度はかつて第一次世界大戦後のドイツが示したそれよりも更に急激なものである。昨1956年の出生率(%)は1.8台に達した。それは戦後反騰気味の米国の2.4台にくらべて遙かに低く、フランス(1.88、1954年)とは同じ水準にある。現在世界の最低水準はスエーデンやイギリスや西ドイツなどの1.5台であるが、東京、大阪、京都などの大都市を含む都府県の出生率はすでにこの水準に達している。いづれにせよ日本はすでに世界の低出生率国群へ仲間入りするに到つたといつてよいであろう。

しかしながら、同じく第2表に見られるとおり、死亡率もまた戦後に画期的な低下を実現した。あるいは死亡率の方が戦後いちばん早く低下運動を開始し、それに追随して出生率もまた低下運動を促進されるに到つたといつた方が寧ろ事態の本末先後にそつた言い方であろう。最近の出生率が戦前(昭和8～12年)水準の約5分の3に低下したのに対し、死亡率はすでに戦前水準の2分の1以下にまで低下している。このような死亡率の改善が戦時戦後に劃期的な進歩をとげた世界の衛生技術水準を戦後に選ばなく抜取した公衆衛生行政の新展開やその他社会保険諸制度の充実に負うものであることはいうまでもないが、それがいさゝか国民生活の実質的改善に先立つて進歩し、戦後人口増加の主動力となつて国民经济の自立再建をつよく圧迫していることは否定すべくもない。いふかえれば、このような

第2圖 大正年代以降わが国出生率及び死亡率の推移



(備考) 太い線は5年くりの傾向線をしめし、破線の部分はそれを延長したものである。

第2表を参照。なお昭和19～21年の点線の部分は推計値であることをしめす。

国際衛生技術水準の初期的進歩をいちはやく摂取した戦後日本も、おなじく第2次世界大戦を転機として実現された生産技術水準の初期的な進歩の中ではまだ大きな立ち遅れを示していて、国民経済と国民衛生におけるそのような近代化の格差が戦後の異常な人口圧迫として現われているのだということもできよう。出生率の低下が死亡率低下の跡を追つてきわめて急激に、いいかえれば之もいさゝか国民生活の近代化の程度以上に、半物理的な必要に迫られて進行せざるをえない理由も亦そこにある。

そのような事情で、1950年（昭和25年）から鋭く低下しはじめた出生率は死亡率との格差を次第に収縮しはじめ、自然増加率は1953年（昭和28年）に戦前（昭和8～12年）水準を割り、昨1956年（昭和31年）にははじめて10‰台を記録した。実数にして94万弱の増加で、人口の自然増加は戦後はじめて100万台を割つたことになる。しかし戦前は人口の自然増加が年100万をこえることはきわめて稀であった。戦後人口規模の拡大と死亡率の低下に対応して出生率の低下は今後も更に強化されねばならないわけになる。戦後人口動態の推移を実数をもつて示すと第3表のようで、出生数の著しい減少にもかゝらず、死亡数の更に顕著な減少のために、自然増加数がまだ戦前（昭和8～12年）水準を割るところまできていない事情を観取することができよう。

第3表 戦後の出生、死亡および自然増加数（単位1,000）

| 年 次     | 出 生   | 死 亡   | 自然増加  |
|---------|-------|-------|-------|
| 昭和8～12年 | 2112  | 1,196 | 916   |
| 昭和 22年  | 2,679 | 1,138 | 1,541 |
| " 23 "  | 2,682 | 951   | 1,731 |
| " 24 "  | 2,697 | 945   | 1,751 |
| " 25 "  | 2,338 | 905   | 1,433 |
| " 26 "  | 2,136 | 839   | 1,297 |
| " 27 "  | 2,005 | 765   | 1,240 |
| " 28 "  | 1,868 | 773   | 1,095 |
| " 29 "  | 1,770 | 823   | 1,048 |
| " 30 "  | 1,727 | 693   | 1,034 |
| " 31 "  | 1,662 | 724   | 938   |

しかし、死亡率の低下はほゞ底をついた。といつても、もちろん現在の衛生水準に改善の餘地なしという意味ではない。急性伝染病や結核や下痢腸炎など技術的コントロールの容易な死因による死亡は1953年においても全死亡の14%を占めており、この比重は先進諸國の3~4%に比べてまだ相当に大きい。とはいへ今後の改善は衛生行政の範囲をこえて国民生活水準の実質的向上にかかるところが多く、それだけ困難な途を歩まざるをえないであろう。また人口年令構成の老年化について総死亡率は今後若干の上昇傾向をとるはずである。之に反し、国民出産抑制傾向は今後も更に強化されるものと考えられるので、自然増加率も今後漸減して急速度に低下しあらじめることになるであろう。上掲第2圖は、戦前からの低下傾向線を更に大きく下廻つた死亡率のあとを追つて、出生率も亦戦前からの低下傾向線をこえて之を下廻ろうとする姿勢をとつてゐることを窺取せしむに不足しない。

### 3. 今後十数年にわたつて激化する生歿年命人口の増加

戦前の多産多死型の人口動態はいまや決定的に少産少死型のそれへ転換した。人口増加を緩慢化し停止させようとする姿勢はすでに確定的なものとなつたといつてよいが、しかしこの転換運動はそれが歟歩調に進行すればするほど人口の年令構成を激変させ、差し当つては生歿年命人口(14~59才人口)を異常に激増させる。概ねまでの太軸動態の推移傾向にも占める人口問題研究会において推計された将来人口の推計を示せば第4表のようで、われわれは今後の人口増加が子供(0~14才人口)の増加としてではなく、すべて成人人口、とりわけ生歿年命(14~59才)人口の増加として進行せざるをえない事情を更に一層と明瞭に納得することができよう。

第4表 将来人口の推計

| 年 次<br>(単位百萬) | 総 人 口 | 自然増加率(%) | 総 数 | 年令構成 (%) |        |       |
|---------------|-------|----------|-----|----------|--------|-------|
|               |       |          |     | 0~14才    | 15~59才 | 60才以上 |
| 1950 (昭25)    | 892   | -        | 100 | 35       | 57     | 8     |
| 1955 (昭30)    | 893   | 7.3      | 100 | 33       | 59     | 8     |
| 1960 (昭35)    | 932   | 4.4      | 100 | 29       | 62     | 9     |
| 1965 (昭40)    | 969   | 3.9      | 100 | 24       | 67     | 10    |
| 1970 (昭45)    | 998   | 2.6      | 100 | 21       | 68     | 11    |
| 1975 (昭50)    | 1031  | 2.2      | 100 | 21       | 68     | 12    |
| 1980 (昭55)    | 1056  | 2.4      | 100 | 21       | 67     | 12    |
| 1985 (昭60)    | 1069  | 1.3      | 100 | 20       | 67     | 13    |
| 1990 (昭65)    | 1073  | 0.2      | 100 | 18       | 66     | 15    |
| 1995 (昭70)    | 1064  | -0.7     | 100 | 17       | 66     | 18    |
| 2000 (昭75)    | 1050  | -1.9     | 100 | 16       | 64     | 20    |

(備考) 1955年9月の人口問題研究所の推計。1950年10月1日以降の日本人口を基準とし、川島率女子年令別特殊出生率および死亡率(男女年令別死亡率)の最近の低下傾向が今後も引きつづいて持続し、前者は1962年(昭和37年)に後者は1965年(昭和40年)に可能な最低値に到達し、両後はそのまま一線となるとの仮定のもとに推計されたものである。また移動人口は全くないものとされている。なお以上の人口動態に関する仮定を総人口1000人にに対する粗率の形で示すと以下のようである。

|           | 出 生 率 | 死 亡 率 | 自然増加率  |
|-----------|-------|-------|--------|
| 1950~     | 2.9   | 2.40% | 1.970% |
| 1955~     | 2.0   | 2.2   | 8.7    |
| 1960~     | 1.69  | 2.9   | 6.7    |
| 1965~     | 1.46  | 2.2   | 2.0    |
| 1970~     | 1.32  | 2.8   | 4.8    |
| 1975~     | 1.53  | 2.4   | 4.6    |
| 1980~     | 1.42  | 2.1   | 2.64%  |
| 1985~     | 1.19  | 2.0   | 0.9    |
| 1990~     | 1.07  | 2.0   | -1.3   |
| 1995~2000 | 1.07  | 2.9   | -2.6   |

(備考2) 出生及び死亡率を不変と仮定した1965年以降の人口は、厳密には推計人口といいうよりも、1965年人口の再生産力を未来にプロジェクトしてみたものに過ぎないことに注意されたい。

(備考3) その推計人口には最近1955年センサス人口を基準として再計算中であるが、将来人口の大勢をみるには本表の数字で十分であろう。

表の備考にも附記されているとおり、1965年(昭和40年)以後の人口は同年に仮定された出生率と死亡率を両後不変として計算されたもので、いわば同年の人口再生産力を単に機械的に未来像へ投影してみたものに過ぎない。したがつて国民経済の今後の推移いかんによつては出生の抑制は更に一段と強化されるととになるかも知れない。そうとすれば人口は現状の場合よりももつと早くその増加を停止することになるであろう。また人口はその増加を停止してからもそり機械的に収縮せず、むしろ横道いの状態を継続するのが普通であろう。しかしいずれにせよ日本の人口がすでに決定的にその増加を停止しようとする姿勢をとつてゐること、又それにもかゝわらずそり遠くない将来に1億に近づく不可抗力的な慣性をもつていることをこの推計は納得させよう。1億といふ人口には、それが医療のよい数字であるといふ以外に、なにも特別の意味があるわけではないが、年1%の人口増加も1億人口にとつては年100万の人口増加を意味することを知つておく必要がある。しかも近い将来に予測されるこの1億人口は日本の人口にとつて未曾有の大きな青壯年人口層をもつて現われてくるわけであるから、子供を産む年ごろにある夫婦たちに強要される出産抑制の要請はいよいよ厳しいものとなるねばなるまい。一夫婦が生涯に平均2人の子供を産むことさえも人口構造の上からはやく過大とされねばならないような時代を迎えるねばならないのである。

しかし、上掲将来人口表が物語るものと切通した問題は、われわれがすでに現在直面している生殖年命人口激増の必然性と、それが労働市場によげず圧迫の異常さである。戦前に、まだ戦後の出生率復騰期に生れた夫婦の子供たちはその後の改善された死亡率の下で成人し、そして現在お

よび近い将来に大舉して生産年令人口に加入してきており、またくることになるであろう。最近に著しく強化された産児の制限もこれを緩和する役には立たない。そのうえ、死亡率の改善はすでに年産年令人口にあるものの死亡によるロスをいちじるしく少くした。また老令化によつて年々生産年令人口から引退してゆく高年者の数は現在のところまだ比較的すくない。つまり老令や死亡で交替されねばならないものが増えないというよりは寧ろ減少しつゝあるのに、新規の加入者はいちじるしく増加してくるわけである。その間の事情を戦前戦後にわたつて概数を以つて示すと第5表のようである。

第5表 既往及び将来の生産年令（15～59才）  
人口の年平均増加数（単位1,000）

| 年 次                  | 新しく15才に達する者の数 | 老令化及び死<br>亡による要交替数 | 差し引きの<br>純 増 加 |
|----------------------|---------------|--------------------|----------------|
| 1920～35（大正 9～昭和10）   | 1,250         | 750                | 500            |
| 1935～50（昭和 10～ " 25） | 1,550         | 750                | 600            |
| 1950～65（ " 25～ " 40） | 1,950         | 850                | 1,100          |
| 1965～80（ " 40～ " 55） | 1,500         | 1,050              | 450            |

（備考）昭和25年以降の人口は上記人口問題研究所の推計将来人口による。なお第2欄の数字は第1欄と第3欄の数字の差として計算されたものであるから、戦前の分は老令化及び死亡のはかに若干の海外移住によるものも含まれているわけになる。

上表にみるとおり、1950～65年（昭和25～40年）間の生産年令人口の年平均増加数110萬は既往のそれのはば2倍に達する大いさである。われわれはすでにこの生産年令人口激増期の渦中に遭入つており、且つこの激増の波は1965年（昭和40年）を峠として年ごとに大きなものになつてゆく。生産年令人口の年平均の純増加を上記の推計将来人口により更にこまかく5年間隔に追つてみると次のとおり、1965年（昭和40年）を峠として年毎に累増してゆく事情が観取される。

| 年 次                | 年平均純増加(単位1,000) |
|--------------------|-----------------|
| 1950～55年(昭和25～30)※ | 960             |
| 1955～60年("30～35)   | 1,070           |
| 1960～65年("35～40)   | 1,280           |
| 1965～70年("40～45)   | 820             |
| 1970～75年("45～50)   | 370             |
| 1975～80年("50～55)   | 180             |

(備考) ※昭和25～30年はセンサスによる。

1965年(昭和40年)以後になると、一つは年令構成が少産少死型の人口動態にふさわしい形にやゝ近づいてくるために、またもう一つは最近の出生抑制努力が漸く効果をあらはして生産年令人口への新規加入者を遮滅させるようになって来るために、生産年令人口の純増加は次第に収縮しはじめ、1970年(昭和45年)以降には戦前水準以下にまで縮少することになる。とはいき、われわれが現在すでにその渦中にあり、且つ今後十数年間にわたって当面せねばならないこの生産年令人口の激増は労働市場に対してまさしく危機的な要因として作用しつゝある。それは、日本人口の近代的再編成過程が、その転換期に発生させる諸困難中の最も大きなもので、現下日本の人口問題の最大問題点も亦こゝにあるといつてよいであろう。

#### 4. 二つの集中的問題点—産児の制限と雇用の問題

戦後日本の人口が急速度の近代的再編成過程の中で発生させる転換期的諸困難は、以上にみてきたように、二つの問題に集中化される。一つは国民生活の近代的成熟度に不相応な強度の出生抑制が必要だということ、したがつてそれに対応して国民生活の在り方をどう適応させていくかという問題であり、他の一つは生産年令人口の未育有の激増がひきおこす労働市場の圧迫とそれに伴つて深刻化する雇用の問題である。

戦後の日本は第1の出生抑制の要請を相当効果的に達成してきたし、また今後もひきつゞいてその動きを進捗させるであろう。しかしこの緊急要

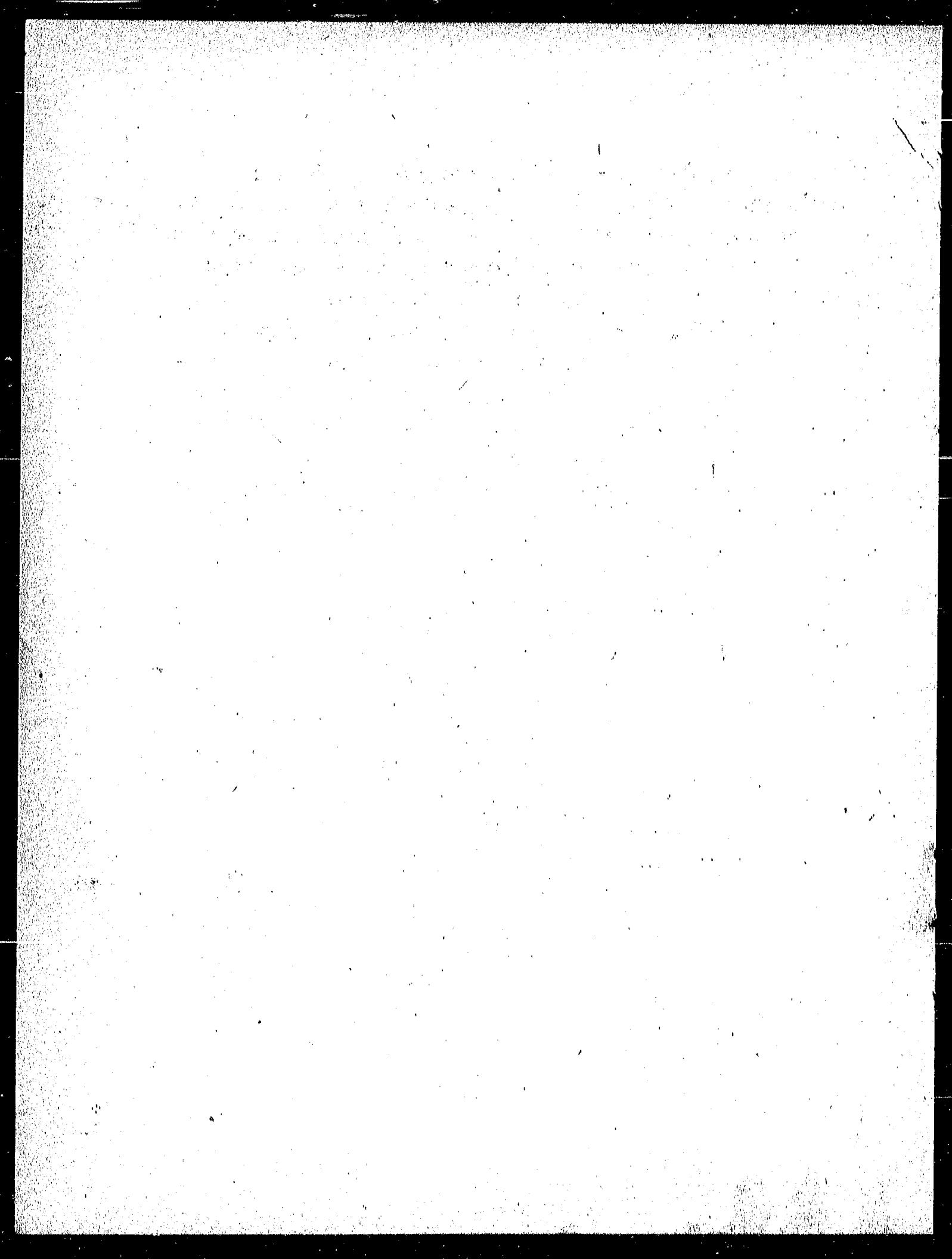
時が社会経済的になお近代化の未成熟な生活環境の中で少なからぬ無理を押して強行されているものであることを忘れてはなるまい。その実情については後段に分析されるはずであるが、今後も引きつゞいて一段と強化されねばならない出生の抑制をどのような生活理想や生活態度の中で消化させてゆくかということ、そこに所謂“家族計画”運動として集約される一つの重大な問題点があるといえよう。それは単に避妊技術の普及の問題ではなくて、国民生活の在り方そのものをどう変革してゆくかという問題でなければならぬ。

他方、第2の雇用問題は、生産年令人口の激増について今後いよいよ深刻化する最も切実な生活問題であるばかりでなく、戦後人口の異変は直接間接にすべてその最後のゆきつくところをこの雇用問題にもち、之を更に深刻化する形をとっているといつてもよい。例えば、人口年令構成の高年化は単に生産年令人口を激増させるばかりでなく、之と同時に之に引きつゞいて老人人口をもいちじるしく増加させる。60才以上の老人人口は、上掲将来人口表にも窺われるとおり、1950年（昭和25年）から1955年（昭和40年）にかけて約200万も増加し、更につづく15カ年間には更に約350万も増加する。そして1950年の老人人口約640万は30年後には1,900万ちかく、即ち2倍以上に膨張することになるであろう。もつとも之に反し15才未満の人口は、出生率低下の結果として、1950～65年の15カ年間に660万ちかく、次の15年間には更に100万餘を減少することになるから、老若を合せた被扶養年令人口の負担は却つて軽減されることになるわけであるが、生産年令人口に属する扶養者の就業難が老人までも今まで以上に労働市場に駆り立てつゝある現状にかんがみ、このような老人人口の増加が社会的並びに経済的に相当に深刻な問題を発生させるであろうことはいうまでもない。

戦争による男女人口比の不均衡化もまた雇用問題に無関係ではない。1950年（昭和25年）現在で20才から49才までの結婚及び育児期の女子人口は同年令の男子人口に対し約150万も過大であるが戦前1935

年（昭和10年）には逆に女子の方が75万餘も少なかつたことを思うと実質的には優に200万をこえる女子の過剰化をひきおこしている。その結果、20才代の女子の有配偶率が戦後に著しく低下したことは勿論であるが、それとともに30才及び40才代の中年以上の女子の死離別者がいちじるしく多くなっていることも亦みおとしてはなるまい。

若い女子人口層の結婚難は一方で出生抑制の緊急要請に否応なく順応する訳であるがそれは同時に他方で労働市場に新しい競争者を増加させるという結果になつてゐる。また中年以上の女子人口層における死離別者の増加と再婚難とはいわゆる母子世帯の生活問題として、生産年命男子の就業難と並んで、今後も相当の長期間にわたつてわれわれの取り組まねばならない問題の一つであろう。要之、戦後における人口の上の異変は、そのようにそのすべてが雇用問題の深刻化という形をとつて集約されているといつてよいのである。



## II 國民經濟の見地からみた過剰人口の所在

戰後日本の人口問題は、以上のように、一方には強度の出生抑制を、他方には深刻化する雇用問題の処理を、二つの集中的問題点としてうかびあがらせている。それは人口問題一いふかえれば國民經濟と人口とのアンバランスが双方の側に次第に濃縮させてくる二つの集中的問題点に外ならない。とはいへ現在する人口はもともと國民經濟の再生産過程の中でこそ再生産されてきたものであるわけであるから、國民經濟と人口とのアンバランスも、本質的には、國民經濟構造そのもののアンバランスに由来するものでなければならまい。それゆえに、もし現下日本の人口問題を過剰人口の問題としてとらえるとすれば、われわれは當然にそのような過剰人口の所在を國民經濟構造そのものの中に追及するのが順序であろう。

### 1. 戰前戦後における國民經濟と國民生活の推移

戦前の日本は、明治維新以後、どんどん外國資本の援助なしに異常な資本主義的発展をしてきた。しかしそのために必要な資本の蓄積と集中は國民大衆の生活水準の上昇を生産水準それに比して相対的に強く抑圧せねばならなかつた。とくに明治維新直後、明治新政府の新農業助成政策はその財源を大部分地租から、いふかえれば農民労働の成果の収穫から貯わねばならなかつたので、農業の正常な資本主義的発展を不可能にし、全國民經濟構造を非常に跛行的なものにした。

とはいへ、少くとも戦前の日本にあつては、このような跛行性もあって異常な國家的発展の踏み台となり、そして人口の加速度的な増加を可能にしてきた。國民大衆の耐乏的生活体例は、一方においては刻苦精勤する労働力の源泉となり、他方においては強制的絶続主義的多産の原動力ともなつた。そして國運の興盛と人口の増加とはそのような國民的耐乏生活体例を基礎として相互に補強しあり関係にあつたともいえよう。したがつて戦前における人口の増加は、屡々過剰人口の悩みを思わずながらも、大層的には多少必ずし

す弁ずるという形で進行してきた。そして人口一人当たりの実質国民所得も人口の増加と並行して異常な上昇過程を辿ってきたといつてよい。

明治初期にまでさかのぼる国民所得の動きについては万全の資料に乏しいが、山田雄三氏や大川一飼氏の推計考証をかりてその概勢をみると、1878～82（明治11～15）年から1933～37（昭和8～12）年に到る戦前のほゞ半世紀余の間に実質生産国民所得は10倍余に増大した。その年增加率の最高値は約4%とみてよく、且つその増勢は第1次世界大戦以降の時期に一そう強化されている。人口はこの間にほゞ倍加したわけであるが、その年平均増加率は前期に0.7%、後期に1.3%、平均して1.1%であつたから、上記のような生産力の発展がこの近代的膨脹人口を常に高い生活水準の下で大過なく吸収していくつたものではうたがいない。

今度の戦争は近代的生産活動の基礎を完全に破壊し、国民一人当たりの実質国民所得額でみた國民生活水準は戦前（1934～6年、昭和9年～11年）水準の半分に近い状態まで落ち込んだ。戦後國民生活の概貌を戦前基準の諸指數によつて表示してみると第6表のようである。

第6表 戦後國民生活推移の概勢  
(戦前1934～36年を100とする指數)

| 年 次       | 人 口 | 農業<br>生産 | 鉄工業<br>生産 | 実質國民所得 |      | 消 費 水 準 |         |     |
|-----------|-----|----------|-----------|--------|------|---------|---------|-----|
|           |     |          |           | 総 数    | 1人当り | 全 國     | 都 市 世 帯 | 農 家 |
| 1946(昭21) | 110 | 77       | 31        | 58     | 52   | -       | -       | -   |
| 1947(昭22) | 114 | 75       | 37        | 61     | 54   | -       | 55      | -   |
| 1948(昭23) | 117 | 86       | 55        | 72     | 61   | -       | 61      | -   |
| 1949(昭24) | 119 | 93       | 71        | 83     | 69   | 76      | 65      | 88  |
| 1950(昭25) | 121 | 99       | 84        | 98     | 81   | 79      | 70      | 94  |
| 1951(昭26) | 123 | 99       | 114       | 108    | 88   | 83      | 69      | 103 |
| 1952(昭27) | 125 | 111      | 126       | 125    | 100  | 96      | 80      | 117 |
| 1953(昭28) | 127 | 98       | 155       | 130    | 103  | 105     | 94      | 122 |
| 1954(昭29) | 129 | 108      | 167       | 134    | 105  | 110     | 100     | 125 |
| 1955(昭30) | 130 | 127      | 181       | 149    | 115  | 119     | 107     | 128 |

(備考) 基準年次の人口は昭和30年調査境域における1935年(昭和10年)人口で  
6,860,2(千)。農業生産指数は1933~35年(昭和8~10年)基準、林業  
を除いたものであるが、養蚕、畜産等を含む。指標はすべて曆年であるが、国民所得  
のみ年度による。消費水準の都市世帯は東京都労働者世帯の家計費調査に、農家は農  
家経済調査による。全国は両者の加重平均。いずれも經濟審議会公表の数字による。

終戦直後における国民生活水準の破滅的低落は、上表にもみられるおり、  
生産活動の破滅的な収縮によつて発生した。実質国民所得は戦前の6割を割  
つた。その上、戦争による国富の損失は、軍関係のものを除いても、下度  
1935年以降の蓄積分をすつかり不意にしてしまつた勘定になると推算さ  
れているから、当時の国民生活水準が上表に示されている1人当たり国民所得  
の低下以上に甚しいものであつたことはいうまでもない。もちろん人口の増  
加もそれを一段と強化したこととはいうまでもなく、とくに終戦直後の增加人  
口は主として海外からの引揚者で、その大部分は生産年令の男子人口であつ  
たから、労働市場への圧迫はそれだけ一そう深刻であつた。しかし当時の過  
剰人口の悩みは働く職場がないということではなくて、食糧が足りないとい  
うことであつた。もちろん正常の労働所得は生存最低限の食糧を買うにも不  
足がちであつたが、やみ商売という形での買わば初期資本主義的な独立自営  
業的生業の機会は全國いたるところに簇生した。しかし国民経済の早急の再  
建は、國家権力の再建を挺子として、財政インフレの肆虐下に、資本の蓄積  
集中過程を促進し、大資本の支配力を再建強化することによつてのみ可能で  
あつた。それとともに、過剰人口の悩みもまた当然にその形相を変えてきた。

上掲第6表の鉱工業生産指標の推移にも窺われるよう近代的生産活動の  
回復は1950年の朝鮮動乱を転機として戦前水準をこえ、昨1956年は  
219即ち戦前水準の2倍をこえるに到つている。このような生産の回復に  
較べて、消費水準からみた国民生活水準の回復速度は著しく立ちおくれてい  
る。農家の消費水準は戦前を大きく上廻つているが、戦前の農民の生活水準  
は著しく低いものであつたことも考慮せねばなるまい。東京都の労働者世帯  
のそれは表示のとおり1954年によつやく戦前水準を回復したが、全都市

の勤労者世帯のそれは同年に9.4でまだ戦前水準を回復しきっていない。生産水準と消費水準の跛行性は日本経済の戦前からの特徴ではあり、いわゆる民族活力の国民経済的構造であつた。そして戦後の多難な経済再建がこの跛行性を再度利用し且つ強化しさえしながら行われてきたことも亦当然のことであつた。ただ戦前と異なるところはこの無理が国民経済発展の推進力であるよりもむしろそれに抵抗する大きな障害に転化し、そのまま直接に過剰人口の悩みとして現われてくるようになつてきただことにあつ。

戦後国民経済の再建速度は、生産活動の面からみるとかぎり、たしかにすばらしい。そしてすでに日本経済は戦前にまさる総生産と戦前以上に高度化された産業構造を樹立するに到つた。戦前と戦後の実質国民所得の増加率と人口の増加率を対比してみると第7表のようだ。人口の増加率も戦後は異常に大きいが、国民所得の増加率はそれ以上に躍進的な伸びを記録している。

第7表 戦前戦後の国民所得及び人口扶養負担の年増加率

| 年 次             | (1) 実質国民所得の年増加率 | (2) 人口の年増加率 | (3) 総蓄積中人口増加に充当分の比重<br>(2)の(1)に対する割合 |
|-----------------|-----------------|-------------|--------------------------------------|
| 1910~20(明43~大9) | 3.8 %           | 1.2 %       | 31 %                                 |
| 1920~35(大9~昭10) | 4.2             | 1.4         | 35                                   |
| 1946~55(昭21~30) | 11.1            | 2.2         | 20                                   |

(備考) 国民所得は生産国民所得。戦前の推移は山田雄三編「国民所得推計資料」により、且つ翌年の年次のそれはすべて前後各2年にわたる5ヶ年平均値をとつてある。戦後は経済審議会調査、戦後の人口の年増加率は昭和20年8月よりそれによる。なお(3)総蓄積中人口増加への充当分の比重は計算上生活水準に変化なしとした場合のみを示す。

しかしながら、年率10%をこえるようなすばらしい戦後の経済成長率も、それから戦前水準を回復するために必要とされた部分を差し引いてみると、ずっと少なものとなる。かりに終戦時1945年(昭和20年)の実質国民所得がすでに戦前(1935年・昭和10年)の水準にあつたものとして

計算してみると、戦後（1945～55、昭和20～30年）10年間の実質国民所得の年増加率は4.1%となつて、ほど戦前水準とおなじであつたことになり、この間の人口増加率（2.2%）の異常さだけが目についてこよう。もしまだ人口も終戦時に戦前水準とおなじであつたとすると、その年増加率は2.7%となり、戦前水準をこえる蓄積の3分の2はこの間の人口増加を賄うために費消されねばならなかつたことになる。実際には国民の生活水準をながく戦前以下に押えることによつて戦後再建のための資本の蓄積は強行された。尤も、人口の増加率は今後は目にみえて収縮するはずである。しかし、前段にみてきたように、今われわれは異常な生産年齢人口の激増期に直面しているので、人口の圧迫はまた今までとは違つた形で大きなものとなつてゐる。試みに研究所の上記推計将来人口によつて昭和30～40年の人口の推移をみると、その年増加率は0.8%で、戦前水準を大きく割ることになるわけであるが、増加人口が扶養さるべき消費人口としても乃至は就業の機会を求める労働力人口としてもあわせもつている実質的な人口圧力を若干の年齢別のウエイトをつけて計算してみると事情はまたすつかり変つてくる。といふのは、仮りに男女とも15～59才人口を基準とし15才未満を0.5、60才以上を0.8として単純な頭数を実質的な人口圧力に換算してみると、戦前の明治43～大正9年期および大正9～昭和10年期の人口圧力の年増加率は上掲第2表の数字（1.2及び1.4%）とほぼ一致するが、今後の10年即ち昭和30～40年のそれ（0.8%）は1.3%となつてまだ戦前水準と差異ないような事情にある。

のみならず、人口増加の圧迫は寧ろその国民経済的限界効用によつてみる方が妥当であろう。毎年の増加人口を100万とし、之に必要な食糧や繊維原料をすべて輸入にまつとすると、年3～4千万ドルの外貨が必要となる。それは10年にして3～4億ドルに達するほどの荷物を内蔵している。しかもこの増加人口の圧力が農業と農村に戦前にまさる過大な人口を寄食させ、農業生産の合理的な発展を図る上に最大の障害とさえなつてゐるのである。都市における潜在失業組人口層の沈没累積についてもまたおなじ。人口の増加

は戦後に到つて恰も経済の進歩と完全に相剋するかのような関係に立つに到つた。

昨1956年(昭和31年)は、"神武景気"とよばれるような未曾有の好況を経験した。国民所得の伸びは14%にちかく、鉱工業生産は23%余も伸長した。そして雇用状勢にも若干の好転がもたらされたが、すでに今年に入つてから国際収支は危険信号をかみ、景気後退の不可避性をつげている。そしてこのような景気循環の中で一段と好便に進捗してゆく資本の集中と産業構造の近代化過程の中にこそ、国民経済と人口とのアンバランス、過剰人口の悩みもまた一段と深刻化されているものであることはいうまでもない。なまなましい食糧難にはじまつた戦後の過剰人口の圧迫は、そのようにして、戦後国民経済のめざましい再建過程の中で、その形相をかえ、いよいよ処置にあまる人口の過剰として、取り残された後進産業部門や零細經營部面に集中化されつゝあるといつてよい。

戦後に国民の民主主義的抵抗が強くなり、その勤労にふさわしい生活水準を自らたゞかい取ろうとする慾望の一般化してきたことも、戦後過剰人口の悩みを深刻化する大きな要因の一つになつてゐることもこゝにつけ加えておかねばなるまい。しかしそのようだ民主主義的自觉の成熟こそ、戦後の日本が経済的には高度の資本主義的発展の歴階を、したがつてまた社会的にも近代的な成熟期に入らねばならない大きな歴史的転換期に立つてゐることの何よりの礎脚であろう。食糧に不足し、原料資源の乏しい日本は今まででも加工貿易の利潤によつてしか生きる途がなかつたわけであるが、国民生活そのものを投げ流りするような輸出貿易がそちいゝまでもつづけられるはずはない。今後における海外市場への進出は生産の高度化を一段とおしすゝめるほかに方途がないといつてよからう。だからこそ資本の集中も産業の近代化も多次の無理をおして推進されてゐるのである。しかし、基幹産業部門における資本の集中と経済的合理主義の貫徹は、その反面、人口収容力の上で大きな役目を担わされている中小経営や零細な自営業部門の地位を相対的にますます後退させ、過剰人口の悩みを一段と深刻化せざるをえない。そしておくれた機

業経営や、その他の零細な自営業…いかえれば国民的耐乏生活体制…の中で之までは無難に温存され、誠いは寧ろ好便に利用されてきた過剰人口は、すでにその効用の限界線をこえ、いまは寧ろ国民經濟的進歩にとつての大きな足かせに転化するに到つた。戦後過剰人口の悩みが、終戦直後の經濟的破滅時代においてよりも、寧ろ國民經濟再建作業の進行について一段と内政化し、その深刻さを増してきた理由も亦そこにあるといえよう。そして深刻化する過剰人口の悩みが國民經濟構造の早急の進化を要請すればするほど、過剰人口の悩みはますますその悩みを深くするであろう。まさしくそのような悪循環の前に現在われわれは立っているのである。諸対策の緩急先後がむつかしいばかりでなく、階級的利害の対立も交錯わめて鋭い。

## 2. 農業構造（農業別就業者数）の上からみた過剰人口の実態

戦争は巨大な国富を灰とスクラップにかえた。國民的生業の場は、手労働の農業と、なべ縫いなどの工業生産と、そしてやみ商売とに、いかえれば、はだかの労働力を最大の資本とした生産体制に逆どりするととによつて戦前以上にふくらみはじめた労働力人口との均衡を保つのに導じて成功した。國民經濟と人口との均衡關係の分析は、そういうわけで、その就業者数からみた農業構造の推移を追跡することからはじめるのが順序である。

戦前戦後にわたる農業構造推移の概勢を農業別就業者数の推移として示すと第8表の通りである。

第8表 農業三大部門就業者数

| 年 次       | 総 数 | I 農林漁業<br>就業者数 | II 破工業<br>就業者数 | III 商業その他<br>(単位百万) |
|-----------|-----|----------------|----------------|---------------------|
| 1920(大9)  | 270 | 144            | 56             | 69                  |
| 1930(昭5)  | 299 | 145            | 60             | 89                  |
| 1940(昭15) | 322 | 142            | 84             | 96                  |
| 1947(昭22) | 333 | 128            | 68             | 87                  |
| 1950(昭5)  | 356 | 122            | 76             | 108                 |
| 1955(昭30) | 292 | 161            | 93             | 137                 |

| 年 次        | 総 数  | I 農林漁業 | II 鉱工業 | III 商業その他 |       |
|------------|------|--------|--------|-----------|-------|
|            |      |        |        | 割 合       | (%)   |
| 1920(大正9)  | 1000 | 53.6   | 20.8   |           | 25.7  |
| 1930(昭和5)  | 1000 | 49.9   | 20.4   |           | 30.2  |
| 1940(昭和15) | 1000 | 44.1   | 26.0   |           | 29.9  |
| 1947(昭和22) | 1000 | 53.4   | 20.4*  |           | 26.2* |
| 1950(昭和25) | 1000 | 48.5   | 21.9   |           | 29.8  |
| 1955(昭和30) | 1000 | 41.1   | 23.8   |           | 35.1  |

(備考1) センサスによる。但し1955年は1%抽出集計の結果による。

(備考2) II鉱工業には建設業も含めてある。

(備考3) 本表は福岡府統計局が既往センサスの結果を1950年の産業分類を基礎として改編統一したものである。但しこの改編統一は技術的に不可能な若干部分を残しているので、戦前のII鉱工業部門は戦後のもれよりも若干割り高であり、之に反しIII商業其の他のものはその逆の関係にある。なお※印を附してあるところは本報告の編集者が同じ細節にそつて指針値により更に一部訂正した部分であることを示す。

(備考4) なお、以上のほかに特に注意すべき特點は次のようである。

(1) 1940年以前の数字はすべて沖縄県を除いたものである。

(2) 1940年以前の数字はすべて平常の就業を示すが1947年以後のそれは開拓時一過間の就業を示す。

(3) 1940年以前の数字は全人口中の就業者数を示すが、1947年のそれは歎先年10才以上、1950年のそれは満14才以上、1955年の満15才以上の就業者数を示す。

戦前における国民経済の発展と国民生活水準の上昇は一貫してII鉱工業部門の発展を基軸として達成されてきた。それについてI農林漁業部門はその比重を次第に低下させてきたが、しかしこの間にあっても農林漁業人口の実数は停滞的な安定性を特徴し、停滞的過剰人口の大衆としてながく温存されていたことにも注意しておくことが肝要であろう。

いま全就業者中農林漁業就業者数の占める割合によつて産業構造の進化の度合いを測定してみると、終戦直後1947年(昭和22年)の産業構造は、1920年(大正9年)の水準に近いところで後退したわけになるが、最近は戦前の第1次産業の相対的収縮傾向を更に徹底するほどになつてゐる。しかし之を就業者の実数でみると第1次産業部門は戦前に比し約200万の

就業者を余計に背負い込まされている。

そこで、とくに農林業就業者数の戦後の推移を労働力調査によつて追つてみると、その増減は全産業活動の盛衰と丁度正反対の動きを示していることが一そうはつきりしよう。終戦後の過剰人口の農村へのしわよせは農林業就業者を異常にあくらませ、それは1948年(昭和23年、年間平均)には1,637万にも達していたが、さらにドッジ・ラインの推進された1949年(昭和24年)になるとその極点に達し、1,800万をこえるほどになつた。それが、1950年(昭和25年)朝鮮事件の勃発を転機として収縮しはじめ、1951年(昭和26年)には1,617万となり、ドッジ・ラインによるしわよせを清算している。但しその後は鬱凶作による変動も加わつて一進一退しているが、昨1956年(昭和31年)は1,682万で、戦前よりも2~300万高いまゝ再び停滞的状況をつづけているといつてよいようである。

でも、戦後農林業が実数において戦前にくらべどのくらい余計に就業者をかゝえこんでいるかは、戦前と戦後で調査方法がちがうので正確に対比しがたいが、戦前と同じように平常状態における就業状況をとつてある。1956年(昭和31年)7月の就業構造基本調査(100分の1標本調査)は平常状態における農林業就業者として1,609,500人(但し14才以上)を算出しているから、戦前水準にくらべると、やはり約200万の人間を農林業で余計に働かせているわけになる。

他方、農耕地面積は戦後大きく収縮した。多角経営の進歩と土地利用度の高度化が之を相殺しうるとしても、戦後格段に進歩した農業技術は戦前と同数の就業者権も必要としないはずである。戦後過剰人口の農業部面に対するしわよせは明らかに今日もなお清算されるに到つていないといつてよい。農業の兼業が中上層農業にまで増大傾向を示しているのはその一つの有力な証差であろう。

しかし、このような過剰人口の農業部面へのしわよせは、同時に農業の階層分解を主軸として進行し、農業離脱過程による非生産的農家が、完全に離農

難村もできずに、農村に沈没累積されることによつて発生しているものであることを記憶しておくことが必要であろう。農林省の調査によつて最近の農家数の階層別変動をみると第9表のとおり、戦前にみられた中農層への集中化傾向は再びはつきりと現われ始めてきている。しかし、1町以上の農家は全農家の3割にみたず、1町5反以上のそれは1割余にすぎない。5反未満農家は全農家の約4割におよび、その過半数は3反未満の零細農家である。3反未満農家の脱農化による減少傾向は、表にみるとおり、最近相当に顕著ではあるが、それも過大な農家数の合理的な再編収縮運動というよりは、過飽和状態にある農業部門からこぼれ落ちる脱落現象といった色彩がこく、むしろ農業における過剰人口の滞留とその強化を実証するものと考える方が真相にちかいであろう。

第9表 1950~55年(昭和25~30年)間の  
経営規模別農家数の推移

(単位 1,000)

| 経営規模<br>(町) | 内 地   |       |      | 北 海 道 |      |     |
|-------------|-------|-------|------|-------|------|-----|
|             | 昭 25  | 昭 30  | 増 減  | 昭 25  | 昭 30 | 増 減 |
| 総 数         | 5,931 | 5,806 | -125 | 246   | 237  | -9  |
| 0.5以下       | 1,428 | 1,268 | -160 | 62    | 45   | -17 |
| 0.5~1       | 1,032 | 1,006 | -26  | 21    | 18   | -3  |
| 1~2         | 1,951 | 1,955 | +4   | 32    | 29   | -3  |
| 2~3         | 945   | 981   | +36  | 32    | 34   | +2  |
| 3~5         | 363   | 376   | +13  | 50    | 56   | +6  |
| 5~10        | 176   | 179   | +3   | 38    | 43   | +5  |
| 10以上        | 27    | 29    | +2   | 10    | 10   | -   |

(備考1) 両年次とも2月1日現在、ともに世界農業センサスの一環として行われた農林省調査。昭和25年は20分の1、昭和30年は5分の1の抽出率による標本調査。

(備考2) なお、昭和30年調査の予備調査として行われた昭和29年9月の照査調査の集計結果により、全農家の経営規模別分布をみると下表のようである。

| 経営規模      | 実 数       | 割 合    |
|-----------|-----------|--------|
| 総 数       | 6,066,355 | 100.0% |
| 3 反未満     | 1,367,121 | 22.5   |
| 3 反~5 反   | 1,042,075 | 17.3   |
| 5 反~1 町   | 1,970,132 | 32.5   |
| 1 町~1.5 町 | 963,801   | 15.9   |
| 1.5 町~2 町 | 375,914   | 6.2    |
| 2 町~3 町   | 208,407   | 3.4    |
| 3 町~5 町   | 81,870    | 1.3    |
| 5 町~10 町  | 396,92    | 0.7    |
| 10 町~20 町 | 80,23     | 0.1    |
| 20 町以上    | 256       | 0.0    |
| 例外規定該当農家  | 4,064     | 0.0    |

農林漁業は依然として停滞的過剰人口の大宗として残っている。それは戦後とくに頗る著な農業における技術の進歩とそれに伴う階層分解の進歩について今後一そうその悩みを強くするであろう。しかしながら、戦後過剰人口の圧迫はとくに都市において顕在化し、とりわけ零細な商業部門やサービス部門で過大な就業者を背負い込むようになつたことにも、戦後の現象として特段の注意を払う必要がある。それに停滞的過剰人口の國民經濟的温床は、もともと、決して農林漁業部門のような原始産業部門だけではなかつた。前掲第8表にもみられるとおり、Ⅲ商業其の他の諸産業部門が1930年（昭和5年）の恐慌期にいちじるしく肥大していることにも止目すべきで、それが零細な商業者やサービス業者の激増に負うものであることはいうまでもない。1920年（大正9年）に対し1930年（昭和5年）の就業者数の増加は、全体では9%にみたないが、卸及び小売業のそれは55%、その内さらに飲食店だけをとつてみると90%ちかくの増加となつてゐる。増加の実数、総計240万人の内、小売業者で150万ちかく、対個人的サービス業者で30万ちかく、合せて180万ちかく、全増加の75%ちかくを占めている。その比重の増大が一般的には産業構造の進歩を象徴するこの第Ⅲ部門も、日本では上のような意味で都市における過剰人口プールとして的一面をも多分にもつてゐることを忘れてはなるまい。とくに最近における就業者数の著増がその少くない部分をこの第Ⅲ次産業部門に押し込んでいることは特段の注意を必要とする事実であろう。試みに労働力調査によつて1952～55年（昭和27～30年）の最近3カ年間産業三大群別の就業者数の増加の跡をみると第10表のようで、その過半がこの第Ⅲ次部門に吸収されていることが注目をひく。

第10表 産業三大群別就業者数の年平均増加数

(1952～55年、3カ年平均)

| 産業部門         | 増加実数    | 増加割合 | 分布割合 |
|--------------|---------|------|------|
| I. 農林漁業      | 260,000 | 1.6% | 21   |
| II. 鉱工業及び建設業 | 260,000 | 2.9  | 20   |

| 産業部門       | 増加実数    | 増加割合 | 分布割合 |
|------------|---------|------|------|
| III. 商業其の他 | 750000  | 6.0  | 5.9  |
| 総計         | 1270000 | 9.3  | 10.0 |

(備考) 労働力潮流、年間平均による。なおIII、その他の産業の年平均増加実数  
750,000人中 730,000人、即ちその97%余は商業とサービス業における  
増加である。

このような過剰人口のしづよせ作用がそれらの部面に就業の名に値しない  
低所得就業を増加させているであろうことは疑いない。試みに三大産業群  
別に就業者一人当たりの国民所得を戦前戦後と比較してみると第11表のよう  
で、第III部門の相対的地位が戦後にいちじるしく低下したことを窺うに足る  
う。

第11表 戦前戦後の産業三大群別就業者一人当たり国民所得の比較

| 年 次        | 企産業 | I   | II  | III |
|------------|-----|-----|-----|-----|
| 1935(昭10)年 | 100 | 4.3 | 128 | 167 |
| 1954(昭29)年 | 100 | 49  | 192 | 144 |

(備考) コーリン・クワーカの表式法にならつて詳細な手工業的製造業も第III部門に  
入れてしまふと、日本では第III部門の生産性は第II部門のそれよりも低くなる。  
コーリン・クワーカの計算を求せば以下のとおり。

(有業者一時間当たり生産量、単位工・h)

| 國名 年次       | I     | II    | III   |
|-------------|-------|-------|-------|
| 日本(1934)    | 0.049 | 0.200 | 0.145 |
| 英國(1937)    | 0.200 | 0.953 | 0.669 |
| 米國(1939~41) | 0.282 | 1.070 | 1.241 |

なお、コーリン・クワーカは第I群産業の就業者に男子のみをとつてゐる。

しかしながら、同じような問題はIII鉱工業部門の中にもまた伏在している。  
企産業の骨幹である製造工業部門にあつても如何に小規模な家庭工場的零細  
経営が多いかは第12表の示すとおりで、所得採算を無視して徴収され、し  
たがつてまたた易く潜在失業的就業の場ともなる家族経営的就業形態で働く

ている者の割合は全産業を通じて 5.5% を占め、農林漁業においては 9.3% を占めているが、鉱工業部門にあつてさえそれは僅に 2 割にちかい割合に及んでいるのである。

第12表 産業三大群別にみた従業上の地位別就業者数割合

(1955年)

| 従業上の地位        | 全産業    | I 農林漁業 | II 鉱工業 | III 商業その他 |
|---------------|--------|--------|--------|-----------|
| 自 営 業 主       | 23.9   | 32.7   | 12.5   | 21.2      |
| (内、被傭者のいない業主) | (21.2) | (31.7) | (8.1)  | (17.7)    |
| 家 族 従 業 者     | 30.6   | 61.3   | 6.9    | 10.6      |
| 小 計           | 54.5   | 93.0   | 19.4   | 31.8      |
| 被 傭 者         | 45.5   | 6.0    | 80.6   | 68.2      |
| 不 計           | 0.0    | —      | —      | —         |
| 総 計           | 1000   | 1000   | 1000   | 1000      |

(備考) “II 鉱工業”には建設業も含まれる。1955年センサス 1% 抽出集計による。

そこで、全産業の脊骨である製造工業部門にあつても如何に小規模な経営や家庭工場的な零細經營が多いかをみると第13表のようだ、従業員数についてみても、その 6 割以上が従業員数 100 人未満の中小經營に所属しており、従業員数 30 人未満の屬に所属するものだけでも 4 割を優にこえているという状況にある。

第13表 製造工業における経営規模別事業所数及び従業員数割合

(1954年)

| 経営規模<br>(従業員数) | 事業所数 | 従業員数 |
|----------------|------|------|
| 1 ~ 9人         | 795  | 23.2 |
| 10 ~ 29人       | 151  | 20.7 |
| 30 ~ 99人       | 4.2  | 17.6 |
| 100 ~ 199人     | 0.6  | 7.5  |
| 200 人以上        | 0.6  | 31.0 |
| 計              | 1000 | 1000 |

(備考) 総理府統計局、1954年(昭和29年)の事業所調査による。

全産業を通じて中小経営の比重の高いことは資本に対する労働力の供給過剰を物語るもので、それが低賃金によつて過剰労働力に就業の機会を与える役目を担つているものであることはいうまでもない。そのような過剰人口を容れる容器としての役割りは零細経営が家族経営の形をとる場合にとくに顕著であるが、全産業を通じそのような家族経営が磐石の底辺を形成しているところに過剰人口をたやすく吸収しながら、また不斷に之を再生産する日本経済構造の異常な体質的特性があるといえよう。神武景気とよばれた昨1956年（昭和31年）の好況は雇用状勢にも若干好転の兆をみせはしたが、製造工業部門で大きく増大した就業者の大部分は中小企業で、乃至は大企業の臨時日雇として増加したものであつた。しかも経営規模別の賃金格差は、第14表にみると、極めて大きいばかりでなく、その改善の兆候もほとんど認め難い。神武景気下のそれは却つて格差増大の形をさえとつている。

第14表 経営規模別にみた男子工員の賃金格差（指数）（1954年）

| 経営規模     | 全年齢平均 | 18~19才 | 25~29才 | 40~49才 |
|----------|-------|--------|--------|--------|
| 1,000人以上 | 100   | 100    | 100    | 100    |
| 500~999人 | 88    | 92     | 95     | 91     |
| 100~499人 | 74    | 88     | 85     | 75     |
| 30~99人   | 63    | 84     | 75     | 62     |
| 10~29人   | 54    | 75     | 64     | 51     |

（備考）労働省、1954年4月の個人別賃金調査より計算。なお、上記の数字は定期給与のみを示すものであるから、実際の格差はもつと大きい。また、経営規模10人未満の場合を、失業保険申告による賃金統計から計算してみると指數はあきらかに50を割る。

なお、上表中18~19才は高校卒の新規就業者または中卒で、勤続年数3~5年の者の状態を、25~29才は1,000人以上の場合を除き各規模ともその平均賃金に最も近い賃金を取得する年令欄を、また40~49才は10~29人の場合をのぞき各規模とも最高の賃金水準に達する年令欄をしめしている。

### 3. 潜在失業問題として深刻化する雇用問題

自分の労働に対する報酬を自ら同時に経営主として乃至はその家族として腰々不払いのまゝに放置しておかねばならない零細な家族労作経営は、単に農林漁業のような原始産業部門においてだけでなく、多少の程度において全産業を貫いて存在し、日本の全産業活動に必要な追加労働力を蓄わば目前で不斷に待機させている。また大経営に対するいちじるしい賃金格差を以つて特徴づけられる龐大な中小企業群は、それ自身はまたその中小の経営規模に数学的な正確さを以つて比例した賃金格差によつて、この自活労働力を近代的産業資本と結びつけるくさりのような役目をはたしている。資本と労働は、このような経済社会の中では、資本の合理主義によつてきびしく対立するよりも、より多く産業や企業形態の傾斜と結びついて対峙している。そして資本に対する労働力の過剰は就業 employment に対する失業 unemployment として対立するよりも、むしろ生産性のきわめて低い低水準就業 underemployment として現われざるをえない。現在労働力調査によつてつかまえられている完全失業者数は毎月ほぼ 70 万の線を前後しているが、それは総労働力人口約 4,000 万人の 2% にみたず、総労働力人口から家族從業者をさし引いた業主及び被傭者の総数に対しても 3% にみたない。失業保険が登録している失業者数も 50 万前後の水準にある。したがつて、失業者数は、外見的には、いわゆる摩擦的失業の範囲にある。にもかゝわらず、いろいろの意味で低水準就業者と考えられるものの数は累年増加の形をとつてゐる。試みに労働力調査によつて全就業者の就業時間別分布の推移をみると第 15 表のようだ、就業者数の増加率は就業時間が週 20 時間にもみたない短時間就業者と、週 60 時間をこえる極端な長時間就業者とにおいて最も大きく、中庸をえた週 35 ~ 48 時間就業者において最も小さい。総就業者中に占める比率もまた年ごとに両極に向つて肥大化の傾向をとつてゐる。

第15表 週間就業時間数別にみた就業者数の推移  
(全産業、男女計)

| 年 次                 | 総 数    | 時 間   |       |        |       |        |
|---------------------|--------|-------|-------|--------|-------|--------|
|                     |        | 1~19  | 20~34 | 35~48  | 49~59 | 60以上   |
| A) 実 数 (単位1,000)    |        |       |       |        |       |        |
| 1950(昭25)年          | 3,5140 | 3,540 | 4,820 | 11,300 | 8,180 | 7,290  |
| 1952(昭27)年          | 3,6820 | 3,620 | 4,810 | 11,450 | 8,790 | 8,150  |
| 1954(昭29)年          | 3,9020 | 4,090 | 5,050 | 11,300 | 9,180 | 9,390  |
| 1956(昭31)年          | 4,1720 | 4,580 | 5,320 | 11,580 | 9,570 | 10,630 |
| B) 指 数 (1950年=1000) |        |       |       |        |       |        |
| 1950(昭25)年          | 1000   | 1000  | 1000  | 1000   | 1000  | 1000   |
| 1952(昭27)年          | 104.8  | 102.3 | 99.8  | 101.3  | 119.7 | 111.8  |
| 1954(昭29)年          | 111.0  | 115.5 | 104.8 | 100.0  | 112.2 | 128.8  |
| 1956(昭31)年          | 118.7  | 129.4 | 110.4 | 102.5  | 117.0 | 145.8  |
| C) 割 合 (%)          |        |       |       |        |       |        |
| 1950(昭25)年          | 1000   | 101   | 137   | 322    | 233   | 20.7   |
| 1952(昭27)年          | 1000   | 98    | 131   | 31.1   | 23.9  | 22.1   |
| 1954(昭29)年          | 1000   | 105   | 129   | 29.0   | 23.5  | 24.1   |
| 1956(昭31)年          | 1000   | 110   | 128   | 27.8   | 22.9  | 25.5   |

(備考) 労働力調査、各年とも年間平均による。なお休業中のものは比較的少数であるばかりでなく、この間に定義の変更もあつたので表示を省略。

なお、以上の就業者数の分布は男女別、従業上の地位別ないし農林非農林別にみても、程度の差はあつても推移の傾向はほぼ同じである。概して、この間に就業者を余計かとえこんだ部面において分布の悪化傾向は一段とつよい。また、施肥の年次からも察せられるように、景気の変動を一貫してほどおなじ傾向が進行していることにも目を止めることが肝要であろう。

尤も、短時間または長時間就業者の実際の就業事情は労働力定期調査によつては之を詳かにすることはできないが、いま1955(昭和30)年3月

の労働力臨時調査の結果はこの欠陥を一部おぎなつてくれよう。これによつてみると、週間の就業時間35時間にみたない短時間就業者の内の過半数45%は平常家事または通学を主として仕事を從とするもので、且つその大部分は女子の家族従業者であつた。それらは短時間就業者であることがむしろ当然のことであるともいえよう。しかし他の半数ちかく45%は平常仕事を主とする者であつたし、また週間就業時間が70時間をこえるような極端な長時間就業者においては当然にそのほとんどすべて98%強が平常仕事を主とするものであつた。いまこれら平常仕事を主とする短時間及び長時間就業者のみについてその産業別並びに従業上の地位別にその分布をみると第16表のようだ、短時間就業は農林業部門に、長時間就業は非農林業部門により多く集中しているが、いずれにおいてもそれらが家族経営とつよく結びついたものであることを示している。が、それと並んで、非農林の被傭者においても、週70時間をこえる過長時間就業者が100万にちかい数に達していることにも注意せねばならぬ。

第16表 平常仕事を主とする就業者中の短時間及び

長時間就業者数 (1955年3月)

| 産業及び従業上の地位        | 長時間就業者数      |             |
|-------------------|--------------|-------------|
|                   | 週1~34時間就業者   | 週70時間以上就業者  |
| A) 實 数 (単位 1,000) |              |             |
| 総 数               | 3,460(1000)  | 3,490(1000) |
| 農林業・総 数           | 2,160( 62.4) | 670( 19.2)  |
| 内・業 主             | 740          | 280         |
| 家族従業者             | 1,400        | 380         |
| 被 傭 者             | 20           | 20          |
| 非農林業・総 数          | 1,300(376)   | 2,820( 808) |
| 内・業 主             | 580          | 1,140       |
| 家族従業者             | 370          | 710         |
| 被 傭 者             | 350          | 970         |

| B)       | 割<br>合 | (%)  |
|----------|--------|------|
| 総 数      | 9.3    | 9.4  |
| 農林業・総 数  | 14.3   | 4.4  |
| 内・業 主    | 13.9   | 5.3  |
| 家族従業者    | 15.0   | 4.1  |
| 被 備 者    | 4.7    | 0.6  |
| 非農林業・総 数 | 5.9    | 12.8 |
| 内・業 主    | 12.5   | 24.5 |
| 家族従業者    | 13.5   | 25.9 |
| 被 備 者    | 2.4    | 6.6  |

(備考) 1955年9月労働力臨時調査による。定期調査の抽出標本から更にその3分の1を抽出したものであるから標本誤差はやや大きい。

そこで更に彼らがなぜ短時間または長時間就業を余儀なくされているかの理由と同じ調査の結果によつてみると、短時間就業の場合には“家事通学”と“老令不具病弱”という理由が、また長時間就業の場合には“仕事の性質上”という理由が過半数を占めている。“事業の不振のため”(短時間就業の場合)または“収入が少ないから”(長時間就業の場合)という理由にチャックされている者は比較的すくない。というのも彼らの大部分はもともと事業といえないような生産性の乏しい零細な家族経営の中にいる。そして事業の非生産性や低所得はむしろその常態内現象として当然のこととされている。いいかえれば、それは潜在失業的性格の濃い低所得就業の典型的なものといつてよいことになろう。

労働力調査の結果が示る就業者数は、上記にもみられるとおり、こゝ数年来、年平均して年ごとに100万以上も増加しており、総就業者数はいまや僅に4,000万人をこえるに到つてゐるが、このように肥大した就業者の中にどれくらい上記のような低所得就業者が含まれているかを、同じく1955年9月の労働力臨時調査における所得調査の結果にもとづいて計測してみよう。現行の生活保護法による被保護世帯の生活水準は、世帯員数の差異を關

整してみると、一般労働者世帯の平均水準のはゞ半分程度、そして世帯員一人当たりの実消費額は月ほぼ3,000円程度であるので、およそその程度で所得分布を切つてみるとする。即ち被保険者の場合は男女年令別にそれぞれその所属グループの平均月収の2分の1にみたないもの（但し最低3,000円）を、また自営業主の場合は従業者数による規模別にその所属階層の月平均所得の2分の1にみたないもの（但し農林業の場合最高10,000円、非農林の場合最高12,000円）のものをとり出してみると第17表のようだ。総計650万人と概算される。

第17表 低所得就業者数の推計 (単位 1,000)

| A) 被 保 険 者   |         |         |       |
|--------------|---------|---------|-------|
|              |         | 男       | 女     |
| 全 農 業        |         | 1,500   | 500   |
| B) 自 営 業 世 帯 |         |         |       |
|              | 自 営 業 主 | その家族従業者 | 計     |
| 農 林 業        | 1,200   | 1,600   | 2,800 |
| 非 農 林 業      | 1,100   | 600     | 1,700 |
| 計            | 2,300   | 2,200   | 4,500 |

(備考) 典拠と計算法については本文参照。本表の数字は平常仕事を中心とするものについての計測であるが、自営業世帯の家族従業者中には計算上平常仕事を中心とするものも若干含まれるわけになる。

厚生省は1954年(昭和29年)4月の厚生省の厚生行政基礎調査にもとづき、被保護世帯とはほぼ同一水準にあるような低消費水準世帯は、被保護世帯を加えて、253万世帯、その世帯人員は総計1,170万人と推計しているが、かりにこれら低所得世帯人口の労働力率が一般人口よりもやゝ高く91.9%程度であると仮定すると、その就業者数は上の推計とはゞ一致することになる。

なお失業保険における保険給付員は1955(昭和30)年の年間平均で約50万人であつたから、個人的には仕事を中心すべきもののうち社会的

に満足な仕事を与えられていないもの、即ち過剰労働力の総数は、上記 650 万人の低所得就業者と合せて、総計 700 万人にも達する勘定となる。以上の推計値はいずれも最少限の数字をとつてゐるから、実際には僅に 700 万をこえるであろう。

そこで、以上の諸推計値を参照し、1955年（昭和 30 年）現在の労働力人口の実態を分析してみると第 18 表のようだ、その外観的な大きさにもかくわらず、それがいかに多くの問題を内包したものであるかを理解することができるよう。

第 18 表 昭和 30 年の労働力人口の構成

| 内<br>訳                 | 実数(単位 1,000) | 割合(%) |
|------------------------|--------------|-------|
| 1 ) 総労働力(2)+(5)        | 42000        | —     |
| 2 ) 平常状態における総労働力       | 40000        | 1000  |
| a ) 平常仕事を主としている者       | 37500        | —     |
| b ) 平常仕事をない失業者         | 500          | —     |
| c ) 平常家事を主とする者の内       | 2000         | —     |
| 3 ) 過剰労働力              | 7000         | 175   |
| 4 ) 有効に稼働されている労働力      | 33000        | 825   |
| 5 ) 非労働力との境界線上にある浮動労働力 | 2000         | —     |

(備考) (1) (2)+(5) 労働力調査、昭和 30 年の年間平均は 41800

(2) (2a)+(2b)+(2c) として計算されたものであるが、昭和 30 年センサスの 1% 抽出集計による 14 才以上労働力総数は、労働力定期調査とおなじく調査時現在の状態による調査であつたが、39,991(千)で、ほゞこの値にちかい。

(2a) 昭和 29 年 3 月及び昭和 30 年 3 月の労働力臨時調査結果から昭和 30 年年次値を推計。

(2b) 昭和 30 年年間平均の失業保険給付人員概数

(2c) 上記臨時調査より推計される昭和 30 年年次における稼働を主とする就業者数の約半数をとり、之を稼働經營にとつて必須の労働力としたもの。

(3) 推計値、本文参照

(4) (2)-(3)

(5) 労働力調査における農繁月と年間平均の労働力のひらきは毎年ほゞこの水準にある。

現在の日本経済が直面している労働力の過剰は、最小限の推計値によつても、上表のとおり、総労働力の 175% にも達している。しかし問題は単にこれら現在の低水準就業者数の大きさだけにあるわけではない。問題の本体はむしろそれが前段にのべてきたようなわが国経済の二重構造的特異体質と不可分に結びついたものであり、しかもそのように体質化した国民経済構造の最終的な貸借決算の必要がいま人口の圧迫という経済外的条件の形でその解決を迫つている点にある。すでに上掲第5表でみてきたように、われわれは今後十数年にわたつて毎年平均 110 万人づつの生産年命（15~59才）人口の増加に直面している。それは戦前の 2 倍をこえる数字であつた。のみならず、60才以上の老人人口の増加も亦いちじるしい。もちろんそれらのすべてが労働市場に出てくるわけではないが、その割合すなわち労働化率もまた、戦後は戦前の順調な低下傾向を停止して反転上昇の形をとつてゐるので、人口増加の圧迫はさらに一段と深刻なものとなつてゐる。あるいは戦後人口の圧迫と国民生活の変貌はそのような労働化率の反転上昇傾向の中で最も微妙かつ的確な体温表を記録しつゝあるといつた方が一そう妥当であるかもしれない。

戦争の日本は、国民経済の発展につれて、労働力人口を次第に増大させてきたが、全人口中で働く者の割合すなわち労働化率を次第に低下させてきた。その概貌は第19表にみられるとおりで、とくに子供や老人を、また一般的には女子を次第に労働から解放してきた。それは生産年命男子の労働生産性と所得の向上の結果であり、産業構造の上からは都市的・近代的な産業の比重が次第に大きくなつてきたことを意味する。ところで戦後は、おなじく第19表に示されているとおり、女子や老人をさかんに労働市場に駆り出しつゝある。若い女性の職場進出はある面で近代的女性解放の一微表ではあるが、中年以降の女子労働化率のいちじるしい上昇は結婚離や結婚後の生計難を、つまりは配偶者たる男子労働力の所得の不足を物語り、乃至は母子世帯に対する社会的保障の不備を実証するものであるし、老人の労働化の強化も健康の増進による労働年命の延長であるよりは、むしろ家計補充的な一家総動

第19表 戦前戦後における男女年令別労働力化率の推移(%)

| 年令<br>年次 | 14~19 | 20~24 | 25~29 | 30~39 | 40~49 | 50~59 | 60以上 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| —男—      |       |       |       |       |       |       |      |
| 大正 9     | 78.7  | 93.7  | 97.1  | 98.1  | 98.0  | 96.0  | 75.3 |
| 昭和 5     | 72.7  | 91.8  | 96.7  | 98.1  | 97.5  | 93.8  | 71.5 |
| 〃 15     | 70.2  | 88.9  | 96.5  | 97.9  | 97.7  | 93.3  | 70.8 |
| 〃 25     | 52.9  | 90.0  | 95.1  | 96.9  | 97.1  | 92.3  | 65.4 |
| 〃 30     | 44.9  | 88.1  | 96.2  | 97.1  | 97.2  | 93.5  | 66.2 |
| —女—      |       |       |       |       |       |       |      |
| 大正 9     | 66.9  | 59.6  | 53.4  | 54.8  | 56.4  | 50.3  | 28.2 |
| 昭和 5     | 58.6  | 53.7  | 46.5  | 50.2  | 53.6  | 48.2  | 24.2 |
| 〃 15     | 60.7  | 58.8  | 45.9  | 50.1  | 56.9  | 54.4  | 31.0 |
| 〃 25     | 46.8  | 64.1  | 48.2  | 50.1  | 53.1  | 48.3  | 27.2 |
| 〃 30     | 41.5  | 68.2  | 51.8  | 51.3  | 55.0  | 48.8  | 26.3 |

(備考1) すべてセンサスによる。昭和15年は銃後人口による。また昭和30年は1%抽出集計による。

(備考2) 本表の数字を14才未満の子供をも含む全人口に対する給労働力の割合として示すと以下のようである。

|      | 総数   | 男    | 女    |
|------|------|------|------|
| 大正 9 | 48.7 | 60.6 | 36.7 |
| 昭和 5 | 45.9 | 58.8 | 33.0 |
| 〃 15 | 45.5 | 56.7 | 34.9 |
| 〃 25 | 44.1 | 55.2 | 33.3 |
| 〃 30 | 44.8 | 55.7 | 34.9 |

(備考3) 戦後昭和25~30年の推移は労働力調査の結果によると老令層の労働力率の上昇率は一そく顯著で、60才以上女子においても低下せず、却つて顯著な上昇の形をとつてゐる。センサスと労働力調査の結果のぞごを説明することはむづかしいが、後者の方が非労働力との限界線上にあるような浮動労働力を記録するのに漏れが少ないと考えられるふしもある。昭和30年の労働力調査の年間平均値をセンサスの1%抽出集計結果と対照してみると下表のようである。

|       | 男    |      | 女    |      |
|-------|------|------|------|------|
|       | 労調   | センサス | 労調   | センサス |
| 14~19 | 53.3 | 44.9 | 46.4 | 41.5 |
| 20~29 | 94.0 | 94.0 | 61.8 | 56.8 |
| 30~64 | 92.9 | 93.8 | 57.3 | 50.5 |
| 65以上  | 60.4 | 56.4 | 29.1 | 20.6 |
| 計     | 89.7 | 82.6 | 54.9 | 49.1 |

員的労働体制の強化の色が濃い。労働力調査によつて戦後の推移を追つてみても、壯年人口層の労働力率が低下気味のデフレの年に却つて老人層の労働力率がその上昇傾向を一そり顕著にしていることはそのような推定を首肯せしめるに足る事実といえよう。たゞ青少年層の労働力率のみは率に戦後も一段と顕著な低下運動をつづけており、戦後の新教育制度の雇用政策的効果を物語つているが、教育負担は今日の親にとつて大きな負担となつてきており、学生アルバイトは教育問題としても重大な考慮を必要とする段階に迷つゝある。

そこで今かりに今後の労働力率が(A)戦前からの改善収縮傾向を回復するとした場合と、(B)最近の悪化肥大傾向を今後なおしばらく持続する場合とを假定し、1955～65年（昭和30～40年）の今後10年間の労働力人口増加の趨勢を計算してみると、1965年（昭和40年）の労働力人口は(A)ミニマム4,800万、(B)マキシマム5,200万、平均5,000万人となる。

(1965年人口は人口問題研究所の前推計将来人口による。)その年平均増加は(A)800万ないし(B)1200万で、平均して毎年100万人の増加を必至とすることとなる。戦前の国民経済の発展期に日本経済が吸収した就業者数の純増加は年平均してほぼ30万であったことを考へるならば、今後十数年間にわたつて必至とされる毎年100万前後の要就業者数の純増加が如何に大きな負担であるかは思いなからに過ぎるものがあろう。そしてそれが現在すでに膨大な量に達する過剰労働力を更に一そり過剰化する公算はきわめて大きい。

いま假りに若干の仮定の下に、生産年令人口増加の勢が頂点に達する1965年（昭和40年）を目標年次として、同年における労働力の過不足の状況を計算してみると第20表のような結果をうる。

第20表 今後の経済成長率の差異別にみた1965（昭和40）年の労働力事情

|              | A) 1955 (昭和30) 年 (単位: 1,000) |
|--------------|------------------------------|
| 1) 総 労 働 力   | 4,000                        |
| 2) 有効稼働労働力   | 3,300                        |
| 3) 過 剩 労 働 力 | 700                          |

B) 1965(昭和40)年

経済成長率 (年率)

4%

5%

6%

|            |        |        |        |
|------------|--------|--------|--------|
| 1) 総 労 働 力 | 50,000 | 50,000 | 50,000 |
| 2) 有効稼働労働力 | 38,300 | 41,900 | 46,200 |
| 3) 過剰労働力   | 11,700 | 9,100  | 3,800  |

C) 1955~65(昭和30~40)年間の増加

|            |        |        |           |
|------------|--------|--------|-----------|
| 1) 総 労 働 力 | 10,000 | 10,000 | 10,000    |
| 2) 有効稼働労働力 | 8,300  | 8,900  | 13,200    |
| 3) 過剰労働力   | 4,700  | 2,100  | (-) 3,200 |

(備考1) 1955(昭和30年)については第1表参照。

(備考2) 有効稼働労働力は満洲年次のそれを仮定の経済成長率によつて伸ばしたもの。

但し労働生産性の上昇率は1930~45(昭和5~15)年の総生産及び就業者数の推移より年率2.5%として計算されている。

上表によつてみると、今後の国民経済成長率が年4%の場合は過剰労働力は1,000万を突破する。成長率年率5%の場合に過剰労働力はほぼ現在量の半減となるが、改善の難易はない。成長率年率6%の場合に始めて過剰労働力はほぼ半減するという勘定となる。また過剰労働力が半減するような場合には、その残りの半分もよい意味で大部分非労働力化される公算は大きい。しかしながら、今後の国民経済成長率は、前段にも述べたように、戦前の4~5%を維持するのがせいぜいと考えられるので、過剰労働力の今後さらに増加する危険は極めて大きい。若しまだ異常な政策的非常手段によつて値りに大きな成長率を実現したとしても、そのような場合には所得の分配構造が極端に不均衡化することが必至であるから、潜在失業的就業者はかえつて増加する公算が大きい。すでに今日までの大昔の経済成長率が多分にそのより無理を抑して維持されてきたといつてもよいであろう。いずれにせよ、今後十数年にわたつてわれわれの迎えねばならない生産年命人口激増期の雇用問題はその深刻さにおいて想像に絶するものがある。

かつて 1930 年（昭和 5 年）の世界恐慌時に発生した深刻な失業問題は雇用問題の見地から人口問題への関心を喚起した最初の大きな事件であったが、当時における生産年令人口の増加はまだ年平均にして 40 ~ 50 万程度のものであった。国民経済と人口とのアンバランスはつきりと経済の側から発生した。反之、今日のアンバランスは、少くとも現在の事実としては、人口の側から絶えず拡大されつゝある。そして人口の側からじわじわと拡大されてゆくこのアンバランスは当然に直接の注意をひきにくい。雇用関係の悪化は潜在失業の形をとつて内攻化してゆく。それが知らず識らずのうちに強化してゆく社会不安は、一定の限度をこえると、さばな刺戟によつても爆発する危険を包蔵したものであることをわれわれは猶と承知しておかねばなるまい。1918 年（大正 7 年）の米騒動はそのよい例であった。それは食糧問題という形で人口問題に対する朝野の関心をひきおこした最初の大きな事件であった。明治初年以降その頃までのわが国の産米量の増加速度は人口のそれよりもやゝ速いくらいであったが、しかし国民生活水準の上昇につれて国民 1 人当たりの米消費量は漸増してきていたし、そのうえ当時の米生産高は旧来の農業生産体制の下で達成しうる最大限に近いところまで伸びてきて漸く頭打ちに近い状態にあり、食糧と人口との均衡関係の破綻はすでに決定的な事実となつてきていた。この破綻が当時第 1 次世界大戦を機縁とする国民経済の劇的な発展下に急激に拡大した貧富の懸隔と庶民の生活難の中で米騒動として爆発したわけで、それは食糧とのアンバランスという形でこのよろ始めて頭をもたげてきた近代日本の人口問題の最初の社会的發露であつた。食糧の不足はその後の外地米増産計画によつて一応の解決をうることになつたが、国民経済の発展とその構造的再編期に発生する深刻な社会問題の背後にはいつも国民経済と人口とのアンバランスが累加しており、それが大きな社会的事件を爆発させる温床となつていることをこの事件は教えている。日本の出生率が丁度この頃から緩慢ながら漸減的な低下傾向を、いかえれば近代的な適応運動を示し始めるに到つたことはすでに本稿の冒頭に述べたところである。

今日われわれが当面している人口の圧迫は、當時とくらべものにならぬくらいに大きい。そしてこの人口の圧迫が、今日の国民経済に課せられている更に割期的な発展、その高度資本主義的体制への決定的な転換運動と表裏照応したものであることもすでにくりかえしられてきたとおりである。いわゆる貧乏線をも割るような低所得就業は戦前もおびただしく存在した。貧乏は今日に始まったことではない。しかもそれが今日潜在失業問題として雇用問題の焦点に浮かびあがってきたのは、ほかでもない、そのような就業形態が今後の国民経済に要請される前進運動にとって放置しておくことのできない問題として浮き出してきたことを意味する。それは単に前進運動の中に取り残され累積される貧困が社会不安を累加するというだけの悩みではない。国際市場における競争力の強化は商品価格の低廉化を要請している。それはとりわけ国際的に割り高な米価を合理的に切り下げる必要としよう。農家経営規模の合理的な拡大も、とりわけ非生産的な零細兼業農家をどうするかの問題も、そのような見地から始めてわれわれの真剣に取り組まねばならない問題となってきたのだといつてよい。そこに今までは農民的生活として默認されてきた貧困が潜在失業問題として浮き上ってきたそもそもの理由があり、総じて前近代的な産業部門における過剰就業下の過大人口が現実に過剰人口としての苦悩を濃化するに到つた理由がある。国民経済と人口とのアンバランスは、そのような意味でこそ戦後に新しく拡大強化された。アンバランスの拡大がひとえに人口の側から起つてきただように見えるのも、実は国民経済にいま要請されている変革がいかに大きく且つ緊急なものであるかを実証するものでなければならない。それは既往の日本が国民経済と人口との間に維持してきた均衡関係が根本的に再調整されねばならない時期に立ち剥つたことを意味する。日本人口の社会的再生産構造は、そのような意味で、いま大きな破綻に直面するに到つたといつてよいのである。

#### 4 戦後における人口の社会的再生産構造の破綻

戦前550万戸の農家が毎年離農離村させねばならなかつたいわゆる農家

三郎男の数は、当時の農民の出産力と戦前の死亡率とから計算してみると、男女あわせてほぼ40万ちかい数に達する。大正年代の農民の出産力は之を1夫婦あたりの生涯出生児数としてみると5人余であったが、その内20才ちかい成人期にまで生残してくるものは4人強。内、男女各1人計2人は農家を相続するものとすると、要移動人口は一世帯につき2人強となる。一世代の年数あるいは父子間の年令差を仮りに30年とすると、550万戸の農家はほぼ毎年平均18万戸づつが2人強の移動子女をかぶえていたことになり、総計ほぼ40万人の子女を世帯外に送り出す必要に当面していたといつてよい。戦後は農家数が600万にも増加した。その上に死亡率の改善は生まれた子供の生残率を著しく大きくした。戦前20才に達するものは出生児の80%にもみななかつたが、今は僅に90%をとえている。もつとも農民の出産力も最近はいちじるしく低下したが、その影響は未だ将来のことにつく。したがつて今後10数年間にわたつて農家の再生産する要移動人口は、上と同じような方式で計算してみると、年平均して50万ちかくにも達するものとなつてきた。しかしながら、これらの離村人口にとつての社会的環境は、非農家世帯の再生産する人口の増加によつて、それ以上に大きく一変した。上掲第5表（既往及び将来の生産年令人口の年平均增加数）にもとづき戦前戦後の変貌を農家・非農家別に計算してみると第21表のようである。人口の増加はその社会的構成においてもいちじるしく変貌していることが窺われる。

第21表 農家・非農家別にみた戦前及び戦後の生産年令  
(15~59才)人口の増加(年平均単位1,000)

|                        | 新しく生残し<br>てくる者の数 | 死亡及び老令による<br>減少者数 | 差し引きの<br>純増加 |
|------------------------|------------------|-------------------|--------------|
| A) 1920~35年(大正9~昭和10年) |                  |                   |              |
| 総 数                    | 1,300            | 800               | 500          |
| 内・農家                   | 800              | 400               | 400          |
| 非農家                    | 500              | 400               | 100          |

B) 1950~65年(昭和25~40年)

|      |       |     |       |
|------|-------|-----|-------|
| 総 数  | 1,900 | 300 | 1,100 |
| 内・農家 | 900   | 400 | 500   |
| 非農家  | 1,000 | 400 | 600   |

(備考) 総数は上掲第5表による。農家に関する部分の計算法については本文参照。  
非農家の分は差し引きの計算による。

戦前の日本経済は、その間に昭和恐慌のような波瀾はあつたが、長期的傾向として、毎年平均ほど30万の雇用をふやしてきた。これに対し、15~59才の生産年令人口の年増加は、上表のしめすとおり、年50万で、その労働力化率は約7.0%であったがら、労働力としての増加は年約35万であった。しかし戦前にあつては子供や老人で働く者が毎年平均して5万人ちかくも減少しつゝあつたので、総労働力の年増加は約30万となり、国民経済の追増雇用力を過不足なく充当してきたという勘定になつていた。

このような戦前の労働力の需給関係の中で農家が受けもつっていた役目は、上掲表のしめすように、圧倒的なものであつた。農家の余剰労働力は遅滞なく離農就業の機会を与えられたというだけではなく、むしろ全国民経済の必要とする労働力の再生産過程の中で欠くことのできない大きな役割りを担つていたといえよう。反之、われわれがいま直面している生産年令人口の激増は、表示のとおり、年平均110万にも達しており、その内の労働力人口はその労働力化率を戦前の水準とはば同じとみても約80万に達する。

女子や老人の労働力化率の戦後における上昇傾向を考慮すると、総労働力の増加は年平均100万前後にも達していることはすでにふれてきたとおりである。しかしそれ以上に注目を要することからは、このような生産年令人口の増加を附う人口再生産の社会的構造が戦前と戦後とでは一変していることであろう。戦前農家の自然増加人口が労働市場で占めていた圧倒的な比重は、上掲表の示すとおり、戦後は都市人口の再生産する人口の方に移動した。しかも農家が都市の労働市場に送り込まねばならない自然増加人口は、いまのところまだ減るどころか、戦前以上に大きくなつてきているのである。戦

前都鄙人口の間にどうにか維持されていた人口需給上の一応の均衡関係は完全に破綻した。それは既往日本の人口の社会的再生産構造が完全に御破算になつたことを意味する。単に出生抑制の際限のない強化によつて之を修復しようと考えるのは、たとえそれが当面の事実としてはいかに余儀ないことであるとはいえ、実はかえつて事態の本当の重大さを忘れたものといえよう。

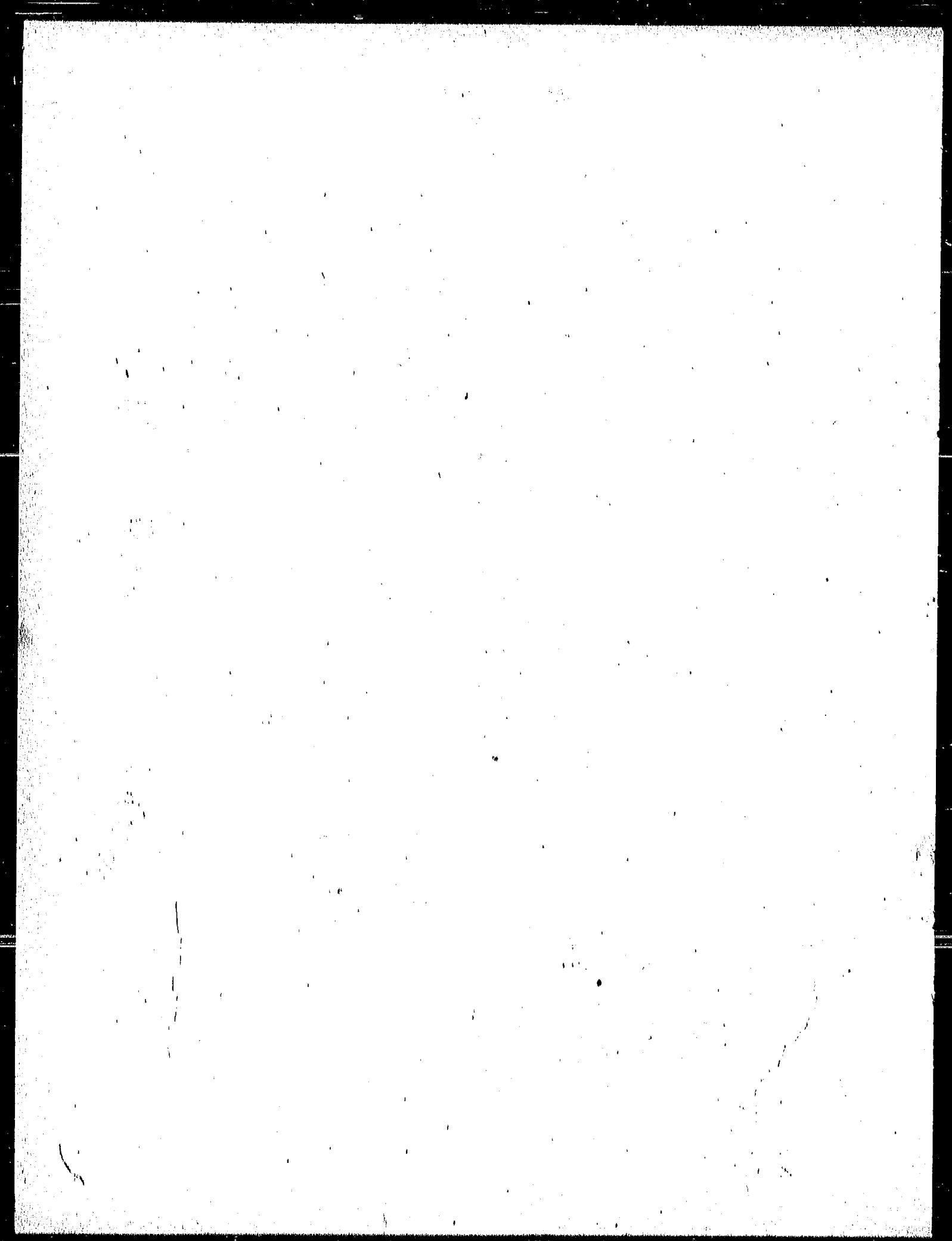
人口の社会的再生産を過不足なく繰りかえさせてきた構造的均衡関係のこのような破綻は、国民経済の基本構造がすでにその構造的な均衡性を喪失するに到つたことをいみする。近代日本は、人口の大部分を、いふかえれば國模生活の実体を、家族の手労働にたよる原始産業部門や同じくほね身を惜しまぬなま身の労働を最上の資本とした都市における零細企業群の中に取りのこしながら、その血と汗から搾り出された余剰価値とそこで再生産される余剰労働力をかけがえのない武器として、國際競争場裡にひけをとらない近代的な軍備と産業を育てあげてきた。そして一方における近代化の躍進は他方における前近代的な貧しさを國民道徳的信条にまで神聖化しきえした。というのはこのような駆行性も、少くとも戦前の日本にとつては、その機械的な分離のゆえに、かえつて機械的な相互依存性を強化し、一応の國民経済的効果をはたしてきたからである。加工貿易の利潤によつてしか生きる途のない日本にとつて國際市場でひけをとらない近代産業の育成が必須第一の課題であることは今も昔とかわらない。軍事的保証のなくなつた今日それは一そうその必要性を強化したといえよう。しかし、そのために必要な經濟的合理主義の貫徹が専ら基幹産業部門においてのみ推進されるならば、全國民經濟の構造的駆行性は却つて一段と深くなり、過剰人口の悩みもまた一段とその深刻さをますであろう。國民的耐乏生活体制はすでにそのようは過剰人口のなやみとして國民經濟的効用の限界に衝き当つている。そこに人口問題が大きな國民的关心の対象となつてきた一番の根柢かい理由はあるのである。人口問題の見地からはむしろ過剰人口の安住する場として又それを不斷に再生産しがちな遅れた産業部門の立ちおくれを取りもどし、國民經濟の全般的な高度化とその相乘的効果の中に人口収容力の全般的な拡大を、即ち國民經濟構

造の近代的再編成を達成することを強く要望せざるをえない。にもかゝわらず、それがそうたやすく着手しがたいのは、そのような改革が潜在失業問題として重大化してきた今日の過剰人口を大規模に顕在失業化する冒険なしには断行しがたいところにある。例えば農業生産の近代化はそのような改革の中で最も大事な一つの環であるが、それは農家の階級的再編成とそれによつて排除されねばならない余剰農業人口に対する手当を必須の要件とするであろう。農業生産力の上昇と国内市場の充実に伴う迂回的雇傭機会の増加が排除された人口を新しい近代市民として十分に吸収するであろうことは疑いないとしても、差し当つての大量の農民離村が階級的葛藤を異常に強化させることなしに行ひがたいことはいうまでもない。こゝでも過剰人口は既に農民に熟知されている技術の導入や既に彼らの熱望している経営の合理化をひきとめてしまう大地の引力のような作用をしている。経済的進歩がそのように個々の産業部面においても全国民経済的にも人口の抵抗にゆきなやんでいること、いふかえれば経済と人口とが恰も別々のものであつたかのように相克的対立関係に立つているところに、現下日本の人口問題の深刻さがある。

しかし、経済と人口とのこのような相克的対立こそ、今日の日本の人口がいかに既往日本の国民経済の構造的特質と不可分に結びついたものであつたかを確証するもので、そうであつたからこそ、いま近代日本の大きな歴史的転換点に際会して、それはあたかも別々のものであるかのような相克的対立関係を露展しているのである。いいかえれば、今日の事態は単に人口の自然生物学的な増殖力から生まれたものでもなければ、さりとてまた単に敗戦による一時的な苦難としてがまんして済ませられるものでもない。敗戦によつてそのテンポを早められたとはいえ、われわれの当然に遭遇せねばならなかつた国民的生存の在り方に対する真剣な国民的反省の必要がいま人口問題としてわれわれの前にのしかゝつてきてゐるのである。事態の窮迫に強要されて進行し始めるに到つた強度の出生抑制や墮胎の増加も亦そのような見地からその実態を検討吟味することが必要であろう。

道の近代的再編成を達成することを強く懇願せざるをえない。にもかくわらず、それがそうたやすく着手しがたいのは、そのような改革が潜在失業問題として重大化してきた今日の過剰人口を大規模に潜在失業化する冒険なしには断行しがたいところにある。例えば農業生産の近代化はそのような改革の中で最も大事な一つの環であるが、それは農家の階級的再編成とそれによつて排除されねばならない余剰農業人口に対する手当を必須の要件とするであろう。農業生産力の上昇と国内市場の充実に伴う巡回的雇傭機会の増加が排除された人口を新しい近代市民として十分に吸収するであろうことは疑いないとしても、兼し当つての大量の農民離村が階級的階層を異常に顕化させることなしに行ひがたいことはいうまでもない。こゝでも過剰人口は既に農民に熟知されている技術の導入や既に彼らの熟練している経営の合理化をひきとめてしまう大地の引力のような作用をしている。経済的進歩がそのように個々の農業部面においても全國民経済的にも人口の抵抗にゆきなやんでいること、いふかえれば経済と人口とが恰も別々のものであつたかのように相対的対立関係に立つているところに、現下日本の人口問題の深刻さがある。

しかし、経済と人口とのこのよう相対的対立こそ、今日の日本の人口がいかに既往日本の国民経済の構造的特質と不可分に結びついたものであつたかを確証するもので、そうであつたからこそ、いま近代日本の大きな歴史的転換点に際会して、それはあたかも別々のものであるかのような相対的対立関係を露呈しているのである。いいかえれば、今日の事態は単に人口の自然生物学的な繁殖力から生みれたものでもなければ、さりとてまた單に敗戦による一時的な苦難としてがまんして済ませられるものでもない。敗戦によつてそのチンポを卑められたとはいえ、われわれの当然に遭遇せねばならなかつた国民的生存の在り方に對する真剣な国民的反省の必要がいま人口問題としてわれわれの前にのしかつてきてゐるのである。事態の窮屈に強制されて進行し始めるに剣つた強度の出生抑制や堕胎の増加も亦そのような見地からその実態を檢討吟味することが必要であろう。



### Ⅲ 過剰人口に対する国民的適応の諸形態

#### 1. 小家族への欲求の強化と避妊の普及

最近における出生率の著しい低下傾向についてはすでに序章にみてきたとおりである。それは戦後に累加された人口圧力の強大さを物語るものであるとともに、またそれに対処する国民的適応能力の鋭敏さを実証するに足るものである。それは、現在のところは、近代的な生活様式や生活意欲の成熟から生まれた合理主義的生活態度の成果というよりも、むしろ生活の戦後的窮屈から生まれた言わば半物理的な反射運動の色彩の濃いものではあるが、しかしそのような適応運動を通じてでも戦後人口問題に対する国民的自覚が戦前には思いも及ばなかつたほど急速に国民的生長をとげつつあることはたしかに矚目に値する事実といつてよい。

毎日新聞社の人口問題調査会が1950年（昭和25年）以来すでに3回にわたつて全国的規模の標本調査方式によつて行つてきた産児調節に関する世論調査（妻の年令が50才未満の全国の夫婦から各回とも約3000組の夫婦を抽出調査したもの、抽出率は約4000分の1）はこの間の推移をみると最も好便の資料であるが、小家族への欲求がとみに強化されつつあることはとくに注目すべき事実であろう。この問題に接近するためにこの調査が投げかけた質問は次のようであつた。“あなたはこれから子供を何人ほしいと思いますか？”この質問は理想の子供数をきく在来の行き方とちがつて、何人かすでに現在もつてゐる子供数に加えて更にあと何人を欲しているかを聞いてゐるわけで、いわば最も現実に即した理想をきいてゐるわけになる。その結果をとくに最近の第3回（1955年）調査によつてみると第22表のようである。

第22表 現在及び追加希望子供数別にみた  
妻の数の百分比分布(1955)

- (1) もういらない又は今でも多過ぎる
- (2) あと1人はほしい
- (3) あと2人はほしい
- (4) あと3人はほしい
- (5) あと4人以上はほしい
- (6) もつとはほしい(数不詳)
- (7) 考えたことがない、その他
- (8) 計

| 現子供数 | (1)  | (2)  | (3)  | (4) | (5) | (6) | (7) | (8)   |
|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|-------|
| 1人   | 14.7 | 36.5 | 34.4 | 6.0 | 1.3 | 0.9 | 6.2 | 100.0 |
| 2人   | 43.5 | 28.4 | 18.6 | 2.3 | 0.9 | 0.4 | 5.9 | 100.0 |
| 3人   | 77.8 | 9.5  | 5.9  | 0.1 | -   | 0.3 | 6.4 | 100.0 |
| 4人   | 90.6 | 3.1  | 0.4  | 0.3 | 0.6 | -   | 5.0 | 100.0 |
| 5人以上 | 93.9 | -    | 0.5  | -   | 0.5 | -   | 5.1 | 100.0 |

(備考1) 毎日新聞社人口問題調査会調査、調査の方法等については本文参照。

なお詳しく述べ同会出版の英文 Population Problems Series  
No.13 Third Public Opinion Survey on Birth Control  
in Japan を参照。

(備考2) (1)は“もういらない”と“今でも多過ぎる”的合計であるが、大部分は前者に属する。但し、現在子供数5人以上の場合にのみ後者は合計数の3分の1乃至4分の1の比重を占めている。

(7)の数字は“考えたことがない”という返答の外に条件づきの返答及び無回答をも含めたものである。

(備考3) 現在子供数0人の場合が欠けているのは集計上の過失のためである。

(備考4) 夫の場合も分布はほど似ているが小家族への欲求は妻の場合よりやゝ弱い。

上表にみるとおり、すでに1子をもつてゐる母親ではあと1人という者

が最も多く、2子の母ではもういらないという者が最も多い。3子の母になるとすでに78%がもう子供を望まず、その割合は4子の母になると90%に達している。夫婦別にみると、子供数を制限しようとする欲求は妻の方に一そう強いことがわかるが、特に夫婦間の考え方の食い違いなどとの差ではない。夫妻を通じ小家族、とくに2子家族への欲求はすでに決定的な姿をとっているといつてよいであろう。

小家族主義への欲求は、既往2回の調査結果と較べても亦、決定的な前進をとげつつある。特に2子をもつ者（夫婦合計）についてその推移をみると第23表のようだ。最大多数の理想子供数は1950年にはまだあと1人即ち合計3子のところにあつたが、1952年には2子のところに移り、その後の3年間にその多数性は更に決定的な前進をとげたことが了解されよう。多子家族主義者が急速に減少しつつあることも亦よく窺取される。

第23表 2子の親の追加希望子供別

百分比分布の推移（1950～55年）

- (1) もういらない又は今でも多過ぎる
- (2) あと1人ほしい
- (3) あと2人ほしい
- (4) あと3人ほしい
- (5) あと4人以上ほしい
- (6) 希望数不詳
- (7) 考えたことがない、その他
- (8) 計

|            | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) | (8)  |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 第1回（1950年） | 298 | 328 | 192 | 35  | 34  | —   | 113 | 1000 |
| 第2回（1952年） | 393 | 352 | 147 | 44  | 10  | —   | 54  | 1000 |
| 第3回（1955年） | 427 | 323 | 158 | 25  | 07  | 07  | 53  | 1000 |

（備考）前表の備考1参照。なほ本文中に注記のとおり夫と妻の合計による。

小家族を認む時は、更に之を細部的に観察してみても、都市と農村、職業の異間にかかわらず、全般的に大きくなっているが、しかし地域の相違によりその欲求度になお相当の格差があることはいうまでもない。単価の条件が複雑なので単純な比較をすることはむつかしいが、若干の統計的操作を加えてその格差をみると第24表のような結果をうる。本表は地域または職業の相違による現存子供数の差異をできるだけ消去して観察するために概算してみたものである。

第24表 子供はもういらないという気持は地域の違いによつて  
どのくらい違つてゐるか?

|           | (1)<br>子供はもういらない<br>といふ者の割合 | (2)<br>各グループの現存子供数<br>に適応させた金額平均値 | (3)                 |     |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------------|---------------------|-----|
|           |                             |                                   | (1)<br>$\times 100$ | (2) |
| a ) 妻の場合  |                             |                                   |                     |     |
| 1 ) 総 数   | 58.8                        | 58.8                              | 1000                |     |
| 2 ) 地域別   |                             |                                   |                     |     |
| 六 大 市     | 58.9                        | 49.4                              | 119.2               |     |
| その他の南部    | 60.0                        | 60.9                              | 98.5                |     |
| 都 郡 部     | 52.5                        | 60.7                              | 88.9                |     |
| 3 ) 就学年数別 |                             |                                   |                     |     |
| 9 年 以 下   | 60.0                        | 68.2                              | 88.0                |     |
| 10 ~ 12 年 | 56.2                        | 51.7                              | 108.7               |     |
| 13 年 以 上  | 56.4                        | 46.4                              | 127.6               |     |
| b ) 夫の場合  |                             |                                   |                     |     |
| 1 ) 総 数   | 55.9                        | 55.9                              | 1000                |     |
| 2 ) 職業別   |                             |                                   |                     |     |
| 機 漁 農 牧   | 57.6                        | 62.0                              | 92.9                |     |
| 労 働 者     | 54.0                        | 54.8                              | 98.5                |     |
| 商 工 農 牧   | 56.8                        | 57.1                              | 98.5                |     |
| 給 料 生 活 者 | 53.3                        | 50.3                              | 106.0               |     |

(備考1) 上掲節目調査より算出

(備考2) 第(2)欄の数値は企画の現存子供数別特殊率を各グループの現存子供数別夫婦数の分布にしたがつて按分合計したものである。

前表の概算によつても地域別には都部の、また職業別には農漁業者の相対的立ちおくれは相當に大きい。教育程度別には義務教育程度のものとそれ以上の教育を受けた者との間に極めてはつきりした断層が認められる。とはい先、この程度の格差はおくれたグループを置き去りにしているといった性質のものではなく、むしろ急速な前進運動が大都市の近代的生活者群を先頭として進行していることを物語るものといつてよいであらう。

このような小家族への欲求の一般的強化が家庭生活に対する生活態度の一大変化を意味するものであることはいうまでもない。特に子供を親の財産と考え、したがつて又わるくすると親の自由にしうる手段とまでも考えるような前近代的な家族主義的伝統が急速度の清算過程にはいつていることはうたがいない。この点についても上記毎日新聞社の調査は二つの適切な質問によつてその一端を窺わせてくれる。一つは子供に対する依頼感の程度を測定する目的で老後の生活を子供に頼るつもりかどうかを聞いていることであり、他は子供に対する責任感の程度をみるために子供を育てる苦勞についてどう思うかを聞いていることである。老後の生活に子供を頼りにしているとはつきり答えた者の割合は1950年（昭和25年）には54.8%の過半数に及んでいたが、1952年（昭和27年）には51.0%に、そして1955年（昭和30年）には45.0%と半数を割るに剝つた。もちろん地域別や職業別にみると相当の格差はあるけれど、しかし、それの場合にもその割合を減少しつゝあることは同じである。逆に老後を全然子供に頼らずに暮してゆくという者の割合は漸次に増加しつゝある。とくに保守的な妻の場合をとつてみても、1950年の数字は技術的に比較が困難だが、1952年には14.9%、1955年には18.0%とその割合を増やせている。他方、子供を育てる苦勞をどう思うかという質問に対し、それを当然のことだと答えたもの及び更に進んで苦勞の甲斐のあることだと答えたものは、1950年（昭和25年）には80%にみななかつたが、1955年（昭和30年）には87%に増加した。子供に対する親の責任感は相当に大きな安定度をもつてゐるばかりでなく、その安定

度をはつきりと強化しつつあるといつてよい。且つこの安定度は都部よりも大都市部に、農漁業者よりも給料生活者に、特に又教育程度の低い者よりも高い者において一そう大きな値を示している。そういう点からみても、それが単に旧い家族主義的伝統の惰性ではなくて、寧ろ社会の進歩と生活水準の上昇に伴う健全な考え方の強化を意味するものであることは明らかであろう。又それは、上記の子供に対する依頼感の減少と表裏して、小家族への欲求の強化が健全な合理主義的生活態度の中で生長しつゝあるものであることを物語るものといつてよい。虚兎調節の普及も亦このような合理主義的精神の強化を背景としてこそ之を期待しうるものであることはいうまでもない。

家族生活におけるこのような生活態度や生活理想の変化に照應して避妊は戦後、とりわけ1950年以来いちじるしく普及した。戦前における避妊の普及状況については頗るべき資料が皆無であるが、いま1952年（昭和27年）7月1日現在で人口問題研究所が施行した全国的規模の標本調査の結果にもとづき、現存夫婦の出席歴から既往に遡って逆算された既往年次における推定普及率は第25表のようである。およよその見当をつけるには役立つであろう。戦後、とくに1950年（昭和25年）以降における普及速度はすべての社会層にわたつて極めて顕著である。と同時にわれわれは、戦前及び戦時においても、普及度はまだいに足りなかつたとはいえ、それが著実に前進過程をとつていたことにも目を止める必要がある。

第25表 既往における避妊経験の推定普及度

(妻の年令50才未満の夫婦中避妊経験ある夫婦の割合%)

|              | 総 数 | 俸給生活者 | 商工業主 | 労働者 | 農漁業者 |
|--------------|-----|-------|------|-----|------|
| 1939(昭14)年末  | 53  | 91    | 57   | 41  | 31   |
| 1944(昭19)年末  | 63  | 98    | 70   | 50  | 34   |
| 1950(昭25)年末  | 149 | 215   | 243  | 118 | 86   |
| 1952(昭27)年々実 |     |       |      |     |      |
| 現在実行者        | 217 | 320   | 202  | 178 | 140  |
| 避妊経験者        | 283 | 460   | 286  | 252 | 172  |

(備考) 1952年人口問題研究所の調査結果より計算。避妊経験あるものとは計算上現在実行者の性か既往において実行したことのあるものをも含めたものであるが既往さかのぼるほど現在実行者の割合としてみた方が妥当であろう。

また、1954(昭和29年)4月1日現在で厚生省統計調査部によつて行われた全国規模の調査によつて最近の普及状況をみると第26表のようである。因みにこの調査は妻の年令50才未満の全夫婦を対象としその100分の1の標本を抽出して行われたものである。

第26表 妻の年令別及び現在子供数別にみた  
避妊の現在実行率(1954年)

| a) 妻の年令別 |        | b) 現在子供数別 |         |      |      |
|----------|--------|-----------|---------|------|------|
| 妻の年令     | 実行率(%) | 現在子供数     | 実行率 (%) |      |      |
| 総 数      | 33.2   | 総 数       | 全 國     | 市 郡  | 都 部  |
| 19才未満    | 20.7   | 0 人       | 33.2    | 37.2 | 30.4 |
| 20~24才   | 31.7   | 1 人       | 11.5    | 14.4 | 8.9  |
| 25~29才   | 38.7   | 2 人       | 30.6    | 33.6 | 28.0 |
| 30~34才   | 41.1   | 3 人       | 42.2    | 47.5 | 38.1 |
| 35~39才   | 38.1   | 4 人       | 41.8    | 46.7 | 38.9 |
| 40~44才   | 24.5   | 5 人       | 37.9    | 41.8 | 35.5 |
| 45~49才   | 10.2   | 6 人       | 30.5    | 32.8 | 29.3 |
| 不 説      | 28.9   | 7人以上      | 24.2    | 26.8 | 23.1 |
|          |        | 不 説       | 16.8    | 18.9 | 16.1 |
|          |        |           | 18.4    | 23.9 | 14.7 |

(備考) 厚生省統計調査部調

前表にみるよう実行率は妻の年命30～34才のところで最も高く、避妊がまだ十分計画的に結婚当初から出産間隔の延長という形で取り入れられることが少なく、むしろすでに2～3人の子供をうんでから、ないしはもつと生み過ぎてから、もうこれ以上はうむまいというもつばら消極的な努力として行われていることを想像せしめる。

そこで前記の毎日調査によつて避妊の実行者は何人子供をうんでから避妊を始めたかをみると第27表のようで、全国平均して2人うまれてからという者が最も多いが、農村では3人うまれてからというところにモードがあり、結婚当初からという者は六大市にあつてさきわめて少ない。しかし前後3回の調査を対照してみるとモードはあきらかに早期実行の方へ移動しつゝある。

第27表 避妊を始めた時の子供数別・避妊経験者の分布

|                | 子供が何人生まれてから |      |      |      |      |      |     |      |  |
|----------------|-------------|------|------|------|------|------|-----|------|--|
|                | 0人          | 1人   | 2人   | 3人   | 4人   | 5人以上 | 不詳  | 計    |  |
| a) 総 数 (各回比較)  |             |      |      |      |      |      |     |      |  |
| 1950年(昭25)     | 5.9         | 18.9 | 22.4 | 19.7 | 27.2 |      | 6.9 | 1000 |  |
| 1952年(昭27)     | 8.7         | 18.4 | 22.9 | 19.3 | 11.7 | 10.4 | 8.6 | 1000 |  |
| 1955年(昭30)     | 9.0         | 19.3 | 23.3 | 21.5 | 12.7 | 6.0  | 8.2 | 1000 |  |
| b) 地域別 (1955年) |             |      |      |      |      |      |     |      |  |
| 六 大 市          | 13.2        | 23.4 | 24.0 | 18.8 | 9.4  | 5.6  | 5.6 | 1000 |  |
| その他の市部         | 8.5         | 18.3 | 26.6 | 22.2 | 11.9 | 4.9  | 7.6 | 1000 |  |
| 郡 部            | 8.0         | 18.7 | 20.0 | 21.8 | 14.7 | 7.2  | 9.6 | 1000 |  |

(備考) 毎日新聞社人口問題調査会調査。

避妊普及の状況は以上のようにあるが、避妊の実行とそれによる出生抑制の効果とはまたおのずから別問題であることも記憶しておかねばならない。人口問題研究所が別途の研究所調査資料に基いて計算してみた結果によると、今日の日本人の避妊効果は避妊をしなかつた場合、即ち妊娠の発生が実際の妊娠や出生後の授乳などによって自然に抑制されている場合に期待される妊娠率をほど50%低下させている程度のものである。避妊技

術についての専門的指導の必要もあることながら、更にそれ以上に夫婦生活の在り方にまで立ちいった多くの工夫と努力が必要であろう。

いま仮りに上掲第26表の避妊実行率と上記のような避妊効果率とでどのくらいの出生が抑制されているかを計算してみると、1954年（昭和29年）の1年間には約65万余の出生が抑制されたという勘定となる。この年の実際出生数は177万ちかくであつたし、また同年に合法的に登録された人工妊娠中絶（堕胎）数は114万余の多きに遙していたから、同年の自然死流産せる場合を除く実際の妊娠数（実際出生数+登録中絶件数）と発生の危険にさらされていた妊娠数（上記推計避妊効果数）の総合計は346万余に達する。避妊効果による出生抑制数はその19%にみたず、中絶による抑制の33%余に遙するのにくらべてその3分の2にも遙しない。非登録の中絶件数を考慮するとその抑制効果は中絶によるそれの2分の1程度のものと推計される。そういうわけで、避妊は健全な生活態度を背景として急速度に普及の途をたどつてはいるが、最近のめまといしい出生率の低下をそのまま避妊普及の効果と考えることがいかに單計であるかも亦これによつてはお察することができるであろう。実際にまた戦後の出生抑制は堕胎（人工妊娠中絶）によつて先行され、且つそれは避妊の普及と言わば競合しながら年ごとに著増の途をたどつている。

## 2 避妊の普及と競合する堕胎（人工妊娠中絶）の増加

終戦後のすさまじい食糧難と悪性インフレ下の生活苦の中で、且つ合法的堕胎の範囲を著しく拡大した戦後の新立法の出るまでの数年間に、所調やみ堕胎は当時のやみ米充實と同じように蔓延しはじめた。そしてやみ堕胎は当然に母性の少なからぬ危険の下に行われた。1948年（昭和23年）6月に主として医師職員の提案により成立するに至つた新立法はこの危険に応急対処することを当時の趨勢としたものであつた。この新立法が“健生保護法”といふわかりにくく以前をもつてゐるものも、それが終戦前から存在した健生法の改正に加えて更に母性保護法の趣旨をもり込んだ

ためである。しかし実際の重点はむしろ後者の方にあつたばかりでなく、それは母性保護法といりよりも寧ろ世情の窮屈に対処するための堕胎合法化法といつてもよいが、その色彩を含む多分に食んでいた。そういうわけで新立法に対する反対の声も当然に少くなかったが、それが新立法の成立を阻止することができなかつたのは当時の世情がこのようない法による母性保護を必要とするほど急迫していたためだといつてよからう。もつとも最初の立法では堕胎や不妊手術の合法化にはまだ多くの制限があつたが、その後数次にわたる改正は改正とともに合法化の範囲を拡大した。とくに審査の手続きを廢止し、認定を情姦懲罰の判断に一任するに至つた 1952年（昭和27年）4月の改正以来は堕胎も不妊手術もほとんど専人の希望どおりに行われるようになつたといつてもよい。法的公認がそれを積極的に奨励するわけでは勿論ないが、それが危険なやみ堕胎を鎮在化し安全にする以上に、出生抑制の意欲をもしながら避妊の技術に未だ新しい火薬の「黒色アリシ姫姫」を好んで堕胎に訴えさすよりになつたことは疑いない。試みに 1949年（昭和24年）以降の記録された堕胎数をみると第28表のようであるとともに増加しているが、而して1956年にはじめて若干の減少傾向に転じている。

#### 第26表 優生保護法により記録された堕胎数の年次推移

実数(単位千)・同年出生数に対する割合

|            |       |       |
|------------|-------|-------|
| 1949(昭24)年 | 246   | 9.96  |
| 1950(昭25)年 | 489   | 21.1% |
| 1951(昭26)年 | 638   | 30.1% |
| 1952(昭27)年 | 798   | 39.1% |
| 1953(昭28)年 | 1,068 | 57.1% |
| 1954(昭29)年 | 1,149 | 60.1% |
| 1955(昭30)年 | 1,170 | 68.1% |
| 1956(昭31)年 | 1,156 | 70.1% |

(備考) 本表による出産の抑制は堕胎のほか優生手術(断築)によつても行はれてゐる。その件数は次のとおり。男女合計数であるが、大部分は女子である。

|            |        |
|------------|--------|
| 1949(昭24)年 | 5,752  |
| 1950("25)年 | 11,403 |
| 1951("26)年 | 16,233 |
| 1952("27)年 | 22,424 |
| 1953("28)年 | 3,2552 |
| 1954("29)年 | 38,056 |
| 1955("30)年 | 43,255 |
| 1956("31)年 | 44,280 |

墮胎は右の外、一部非合法的というよりも寧ろ合法的に登録されずにも行われている。戦前戦時に低減してきた自然死産が戦後に著増している事実もその一端を窺わせるに足るものであろう。たゞ各種の推計によつて之をみるとこのようなやみ墮胎件数は1952年(昭和27年)以来は漸減傾向にあるものと推定される。それは同年における優生保護法の上述のような改正とも関連するわけで、その点に関するかぎりは、危険なやみ墮胎顯在化の趨旨は若干の実効をあげるに到つたといつてもよいわけになる。それにしても非登録墮胎件数は1954年(昭和29年)にも少くとも90万にちかいと推定されるので、同年の墮胎総件数は150万にちかい数に達する。同年の推定避妊効果が上記のように65万余とするときそれはその僅に2倍をこえる数に達している。避妊の急速度の普及にもかかわらず、墮胎も亦それと競合するかのように増加をつづけてきたわけになる。このような墮胎の増加が主として避妊技術の未熟によつて発生した望まさりし妊娠に対する次審的対処手段として利用されていることに由来するものであろうことは十分に想像されるところで、上記の人口問題研究所の1952年(昭27年)調査もまた避妊の失敗によつて発生した妊娠の丁度半数が墮胎によつて処理されていることを確認した。事柄の性質上、實際はどの割合を更に上廻つていたであろう。また1955(昭30)年の毎日調査は避妊経験の無い者も含めた全夫婦に対し墮胎経験の有無を聞いているが、それを避妊経験の有無とかみ合せて集計してみると第29表のようで、墮胎は圧倒的に避妊経験者によつて同時に利用されているものであることがわかる。

第29表 避妊及び墮胎経験の有無別にみた妻の分布(1955年)

|       | 総 数  | 墮胎経験あり | 同なし | 不詳  |
|-------|------|--------|-----|-----|
| 避妊経験者 | 1000 | 449    | 393 | 158 |
| 同未経験者 | 1000 | 69     | 771 | 160 |

(備考) 毎日新聞社人口問題調査会調査。なお本表は妻の側からの回答票による。

同じく同会の1955年の調査によつて上表中から墮胎をしたことがあると答えた避妊経験者だけをぬき出して、彼女らが墮胎をした時期をしらべてみると、避妊をしていたが妊娠したのでおろしたという者が過半数の55%余を占めており、之に避妊をやめてしまつてからおろしたと答えた者を加えるとその割合は60%をこえる。之によつても亦われわれは今日の墮胎が避妊技術の未熟さとそのような未熟さに原因するに相違ない避妊意志の放棄から好んで利用されていることがわかる。そこに避妊の普及にあたかも競合するかのように墮胎が増加している理由があるといつてよい。したがつて避妊技術のより完全な習熟による事態の改善を今後に期待することも決して望みのないことではない。問題はむしろそのような避妊技術の習熟が国民一般の平常生活態度や生活理想の相当に大きな変革なしには十分に期待しがたいという点にある。それはまたつまるところ国民生活水準の今後における推移いかんにかゝつているといつてよい。

### 3 強度の出生抑制と画期的な死亡率低下との相克

避妊の普及も、また墮胎の増加さえも、戦後の過剰人口に対処する真剣な国民的努力の結果にはかならないことは以上によつてほど歎承することができます。いま若干の推計値を加えて最近における出生抑制傾向強化の実態をとくに戦前と対照表示してみると第30表のような結果をうる。

第30表 戦前及び戦後の出生抑制状況の比較

|           | 1935年<br>(昭和10年) | 1950年<br>(昭和25年) | 1955年<br>(昭和30年) |
|-----------|------------------|------------------|------------------|
|           | (A) 実 数          | (単位千)            |                  |
| 1) 総出産力   | 3109             | 3722             | 4218             |
| 2) 自然死流産数 | 280              | 219              | 161              |
| 3) 出生抑制数  | 638              | 1165             | 2330             |
| a) 避妊効果   | 139              | 287              | 797              |
| b) 流 胎    | 499              | 878              | 1533             |
| 4) 出 生 数  | 2191             | 2338             | 1727             |
|           | (B) 割 合 (%)      |                  |                  |
| 1) 総出産力   | 1000             | 1000             | 1000             |
| 2) 自然死流産数 | 90               | 59               | 38               |
| 3) 出生抑制数  | 205              | 313              | 552              |
| a) 避妊効果   | 45               | 77               | 189              |
| b) 流 胎    | 160              | 236              | 363              |
| 4) 出 生 数  | 705              | 628              | 410              |

(備考1) (1)総出産力とは(2)+(3)+(4)の合計数で、年度に実際に発生し、乃至は発生の危険性があつた総的振数をいう。

(備考2) なお本表の推計計算については別途資料として追刊される予定であるが、その大要を摘記すれば以下のようである。

1) 自然死流産率について

自然死流産率(妊娠総数に対する割合)にはもともとそろ大きな変化はないわけであるから、戦前の日本の統計に見られるその著減傾向は実は自然死流産の仮面をかぶつて隠されていた堕胎の減少を示すものと考えてよい。そこで戦前の自然死流産率の傾向が戦後まで引きついで進行したとした場合の率をもとめて、之を戦後における本当の自然死流産率と考えることとした。なお、公式統計の死流産率は妊娠4カ月以上のものしか掲げていないので、妊娠4カ月未満とそれ以上の自然死流産の割合は2:1との仮定の下に作業した。推計された戦後の自然死流産は総妊娠件数の8.5%となつた。

2) 避妊効果率について

避妊効果率は1925年(大正14年)の女子年令別出生率と上記の推定自然死流産率とから、まず1954年(昭和24年)の女子年令別にみた可能出生数を算出し、それを同年の妻の年令別避妊実行率(第2.6表)と、上記の避妊効果率(本文参照)を乗じて求められた。但し避妊の効果

率は、避妊普及率の最近めざましい上昇につれて若干低下するものと考えられるので、本表中 1955 年（昭和 30 年）の避妊効果による出生抑制数は幾分過大であり、その内の一一部は墮胎の方に振りかえられるべきものであるかもしれない。

### 3) 非合法墮胎件数について

(a) 戦後の公表の自然死産率は上記推計値よりも高く、かつ戦後は上昇の形をとつてゐた。そこで推計値を超過する部分は自然死産の仮面の下に隠されていた非法墮胎と考えられる。そのようにして推計された墮胎件数は 1949 年（昭和 24 年）に 165,000 件となつた。

(b) 戦後の非法墮胎数は別の方法からも推計される。戦後墮胎を大幅に合法化した新立法は 1949 年（昭和 24 年）から完全に実施されるに到つたものであるが、実施当初の 1949～50 年（昭和 24～25 年）のころは新立法が新しく墮胎を説明したというよりも、むしろ既成事実を合法化し顕在化したとみてよい部分の方が多い。そこで 1949 年から 50 年にかけて激増した増加件数のうち 1950 年以降の増加率を上廻る部分をとつて新立法実施当時に既成事実として存在していたやみ墮胎数と考えることができる。そのようにして推計された件数は上記 (a) の場合とほど同じ 166,000 件となつた。

(c) 上記 (a) 自然死産に仮装された墮胎と (b) 新立法によつて顕在化されたような所謂やみ墮胎とは一部は重なり合つたものではあるが、他の一部は別の社会階層によつて別々に利用されていたとも考えられるので、假りにその割合を半々とみて、本推計はその総数は 1949 年（昭和 24 年）に 250,000 件と推定した。なお、その後の各年次における非法墮胎数は、各年次の推計可能出生数から実際の出生数、避妊効果による推計抑制数、並びに合法的に登録された墮胎件数を差し引いた残りとして計算されている。

### 4) 戦前の有意的出生抑制数について

戦前の女子年令別出生率を基準として計算される戦後の可能出生数は、戦後の実際出生数に避妊及び墮胎による抑制数を加えて求められる数値よりも小さい。その差異はすでに戦前においても有意的な出生抑制が行われていたことにもとづくものと考えられる。避妊と墮胎との内訳は戦前の自然死産率、避妊普及率および避妊効果率を長期趨勢的に逆算することによつて推計されたものである。

上表によつてみると、1955 年（昭和 30 年）には有意的な出生抑制が全くなかつた場合に年間に期待した総出生数の過半数が有意的に抑制されている勘定になる。但しこの抑制された出生分の僅に 3 分の 2 ちかくは墮胎によつており、避妊による部分は 3 分の 1 を僅かにこえるに過ぎな

い。しかし避妊による抑制分は、1950年（昭和25年）には4分の1にもみたなかつたから避妊の普及は次第にその効果をあげているといえよう。

また、1955年（昭和30年）の状況を戦前と1935年（昭和10年）のそれと対比してみると、有意的な出生抑制度は抑制の強化による追加抑制の必要分を控除しても、僅に2倍以上に強化されているといつてよいであろう。総人口の増加とくに再生産年令期にある女子人口の増大にもかくわらず、生まれた子供の数は絶対数においてさえ戦前よりも収縮するほどになつてきたわけである。

しかし戦後における出生抑制の強化は戦後における女子有配偶率の低下によつてもまだよく助成されている。この女子有配偶率の低下が戦争による結婚適合期の男女人口比の不均衡によつて一そり強化されていることについてはすでに觸れたとおりである。

しかし、婚姻および出産におけるそのような強度の戦後の抑制にもかくわらず、戦後における死亡率の早期的改善は生まれた赤ちゃんの平均余命を戦前にくらべて十数年も延長するなどの効果をあげるに至つてゐるので、人口の再生産力は出生数の減少から期待されるほどは低下せず、いまのところ強度の出生抑制は初期的な平均余命の延長にその効果を相殺されながら、そのため新たに一段と追跡をかけられているといった状況にある。婚姻、出生および死亡関係にわたる人口の総再生産構造の戦後における変化を戦前と対照して一覧表示してみると第31表のようである。

第9-1表 戦時戦後の人口再生産構造の比較

|                                 | 1935年<br>(昭和10年) | 1950年<br>(昭和25年) | 1955年<br>(昭和30年) |
|---------------------------------|------------------|------------------|------------------|
| a) 人口再生産諸要因の大きさ (単位 1,000)      |                  |                  |                  |
| 1) 20~34才女子人口                   | 7297             | 10095            | 11329            |
| 2) 15~39才有配偶女子                  | 7254             | 9095             | 9558             |
| 3) (1)+(1.5)                    | 520              | 679              | 756              |
| 4) (2)+(1.5)                    | 517              | 602              | 637              |
| 5) 出生女児の総数                      | 1060             | 1144             | 843              |
| 6) 内、4才をこえる数                    | 881              | 1045             | 793              |
| 7) 内、20~34才になる数                 | 759              | 985              | 769              |
| b) 戦前基準・諸要因の大きいさの変化 (1935年=100) |                  |                  |                  |
| 1) 20~34才女子人口                   | 100              | 129              | 145              |
| 2) 15~39才有配偶女子数                 | 100              | 117              | 129              |
| 3) 出生女児総数                       | 100              | 108              | 79               |
| 4) 内、4才をこえる数                    | 100              | 119              | 90               |
| 5) 内、20~34才になる数                 | 100              | 131              | 101              |
| c) 再生産構造・指標 (1=100)             |                  |                  |                  |
| 1) 人口規模                         | 100              | 100              | 100              |
| 2) 配偶関係                         | 99               | 90               | 84               |
| 3) 出産能力                         | 204              | 170              | 111              |
| 4) 乳幼児死亡率                       | 170              | 155              | 105              |
| 5) 再生産率                         | 145              | 146              | 101              |

(備考1) 1955年の有配偶率は同年センサス1%抽出集計結果による。

(備考2) 再生産出れる人口の見込み数は、1995年は第6回健査(1994年4月~96年9月)により、戦後の1950年と1955年は人口問題研究会の簡速性命調査による。(1950年は同年4月より翌年3月までの、1955年は54年の4月より翌年3月までの算出による。)

本調で人口再結婚構造分析の基礎となる人口規模として特に(1) 20～34歳の女子人口をとったのは、女子の結婚年令を20歳とし、結婚後の15カ年間を有効な再結婚期間として、この年令層の女子人口の大ささが全人口の再結婚力を人口規模の上から代表するものと看えたからである。但し現実に人口再結婚活動に働かれてている女子人口の大ささとして本調は(2) 15～39歳の有配偶女子数をとり、人口規模の上からみた潜在的再結婚力が配偶関係の上からどのように制約されているかを観察する事がかりとしている。概にみられる所、1939年(昭和10年)においては(1) 20～34歳女子人口と(2) 15～39歳有配偶女子数とはほぼ同じ大ささであった。いふかえれば凡ての女子は20歳で結婚し、爾後15年間子供を産みつけ、その後は再結婚活動を停止してしまつたと想えてもよいような事情があつたわけになる。

そう考へて戦後の変化をみると、結婚適令期や産みさかりの年令期にある女子人口層での有配偶率の低下が、戦前にくらべて、相当に顕著なことがりかがわれよう。表(1)の倍数に示されているように、1939年(昭和10年)は、戦前1939年(昭和10年)に対し、(1) 20～34歳女子人口では46%もふくれあがめているのに、実際に有効働かれる(2) 15～39歳の女子有配偶者数では50%の増加にとどまっている。しかし出産力をものとする直接的な抑制効果はさるに大きく(3)出生女児数は戦前より遙に20%も収縮しているわけである。にもかゝわらず、戦後死産率の改善はこの抑制効果をいもじるしく相殺しており、出生女児が(4)4才余に入るときは上の20%の収縮効果の約半分は消滅てしまい、(5) 20～34歳の女子人口として再結婚される見込数はほゞ戦前と同じ水準にまで戻つてしまつているわけになる。

もちろん、戦前に對比しあう1倍率にもかい再結婚年令人口が戦前と同じ大ささの後継者を再結婚するわけであるから、再結婚率ははるかに低下したわけである。即ち上記中の(6)について觀われるより、本調のよりな形で計算された人口の再結婚率は戦前1939年(昭和10年)は約

1.9であつたのに対し、1945年（昭和20年）では之をほゞ1.0即実質的な増加のない水準にまで低下させることになる。とはいへ、このようにその(5)再生産率を戦前に比し9.0%収縮するために、(2)配偶関係と(3)出産力とを合せての出生抑制制度は之を戦前の半分にちかいところまで収縮させねばならなかつたわけで、戦後死亡率の改善はそれほど強度の出生の抑制を必要としていることになる。

人口再生産の基幹部隊の推移についてみると、以上のように日本の人口はすでにその増勢を停止したといつてよいほどの出生抑制が行われている。しかし総人口はまだ年100万前後を増加しつゝある。今後もしばらくの間はそれに近い増加をつづけるであろう。人口増加の惰性はまだきわめて大きい。そして専ら寿命の延長という形で行われているこのような人口増加の圧迫が累加すればするほど、出生の抑制も亦それに応じて更に強化されねばなるまい。一夫婦が生涯にたゞ2人の子供を残すことさえもが当面の人口構造の上からは望ましくないような事情にさえある。われわれは人口学的必然性を以つて要請されるそのような強度の出生抑制が当然にひきおこさざるをえないであろう社会的廉潔の大いさについて無関心であることをゆるされない。とくに、そのような戦後の抑制がどのような社会階層に徹底されているかについて若干の吟味を行うことが必要であろう。

#### 4 戦後出産力における階級的傾斜

人口問題研究所が戦前1940年（昭和15年）及び戦後1952年（昭和27年）の二回にわたつて行つた出産力調査の結果にもとづき、戦前及び戦後の夫婦の結婚持続年数別の出産力——いふかえれば彼らは結婚後どのくらいの速さで子供をうんでゆき、結婚生活に中断のない場合、生涯の間に何人の子供をうんでいたか乃至うむことになるであろうか——を計算対比してみると第9.2表のような結果をうる。

第3-2表 戦前及び戦後の結婚持続年数別出産力

| 結婚持<br>続年数 | 戦前 (昭和年代)             |            | 戦後 (昭和26~27年)         |                     | 指数 (戦前=100)                                  |   |
|------------|-----------------------|------------|-----------------------|---------------------|--|---|
|            | (1)<br>一夫婦当り<br>総出生児数 | (2)<br>年差増 | (3)<br>夫婦当り年<br>間出生児数 | (4)<br>(3)の<br>累加合計 | (5)<br>特殊出生率<br>$\frac{(3)}{(2)} \times 100$ | (6)<br>実質出生児数<br>$\frac{(4)}{(1)} \times 100$ |
|            | 0                     | 0.02       | 0.02                  | 0.02                | 100  | 100   |
| 1          | 0.55                  | 0.53       | 0.53                  | 0.55                | 100  | 100   |
| 2          | 0.85                  | 0.90       | 0.27                  | 0.81                | 90   | 95  |
| 3          | 1.15                  | 0.90       | 0.28                  | 1.09                | 93   | 95  |
| 4          | 1.45                  | 0.90       | 0.27                  | 1.36                | 90   | 94  |
| 5          | 1.75                  | 0.90       | 0.27                  | 1.63                | 90   | 93  |
| 6          | 2.05                  | 0.90       | 0.23                  | 1.86                | 84   | 91  |
| 7          | 2.30                  | 0.25       | 0.21                  | 2.07                | 84   | 90  |
| 8          | 2.55                  | 0.25       | 0.21                  | 2.28                | 84   | 90  |
| 9          | 2.80                  | 0.25       | 0.20                  | 2.48                | 80   | 89  |
| 10~14      | 3.25                  | 0.18       | 0.13                  | 2.81                | 72   | 87  |
| 15~19      | 4.00                  | 0.12       | 0.06                  | 3.28                | 50   | 82  |
| 20~24      | 4.50                  | 0.08       | 0.03                  | 3.43                | 38   | 77  |
| 25~29      | 4.85                  | 0.06       | 0.01                  | 3.61                | 16   | 74  |
| 30人上       | 5.05                  | 0.01       | 0.00                  | 3.63                | -  | 72  |

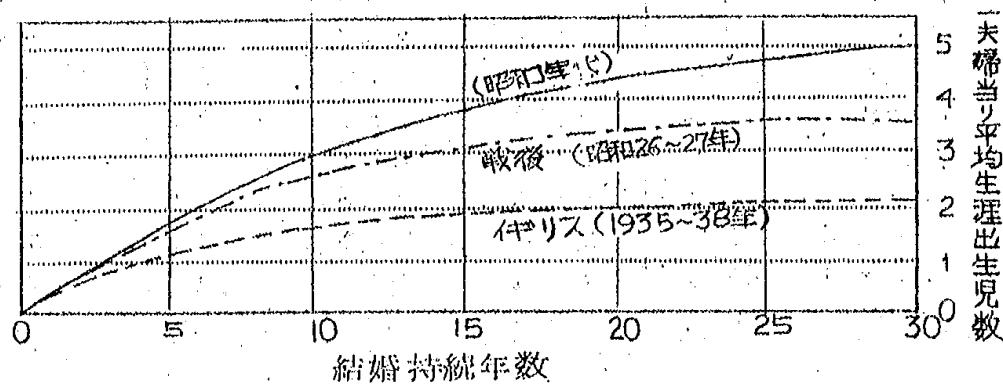
※ 戦前の表差増(2)を傾向線により 0.275 として計算

(備考) 人口問題研究所の1940年及び1952年の出産力調査結果による。戦前はその結婚及び結婚後の生みざかりの時期がむしろ昭和1~15年(1926~40年)に該当する夫婦を兩次の調査から抽出しその一夫婦当りの既往出生児数を結婚持続年数別に算出したもの。戦後は1952年調査に調査対象となつた全夫婦の結婚持続年数別に特殊出生率、即ち調査時をさかのぼる最近1ヶ月間(1951年7月~52年6月)の一夫婦当り出生率を計算し、その累加合計として戦後の夫婦が生涯にうむことになるであろう生涯出生児数を計算したものである。詳しくは「人口問題研究」第62号所収、本多龍雄「戦後出産力の分析—昭和27年出産力調査の再集計」を参照

概勢は別図第2図の示すとおりであるが、いま結婚持続期間20~24年を以て標準の出産期間をおわるものとして、結婚後20~24年までの戦前戦後の累積出生児数を比較してみると、戦前の4人半に対し、戦後は約3人半、1人余を抑制しているわけになる。これは昭和26~27年

の事実に基く計算であるから、その後の総出生率の低下傾向をとつて推定してみると。現在はすでに3人を割っては2人半の水準にまでできていると考えてよいであろう。第3図中に示したイギリスの図は1935~38年のデイプレッショング時代の結婚持続年数別特殊出生率の累加合計を示すもので、持続年数23年で21.0人となつており、第3図ではわが国の水準となお相当の隔離があるが、昭和30年現在のわが国の出産力水準はすでに著しくこの線に接近しつつあるものと考えて大過ないであろう。

第3図 戦前(昭和年代) 戦後(昭和26~27年)  
の結婚持続年数別出産力



ではこのような戦後の出生抑制が果してどのような社会階層により強要されているか、いふかえれば戦後の出生抑制の社会的ないし階級的傾斜をみるために、全夫婦をその生活規模によりAを最上としDを最下とするA~Dの4段階の階層に区分し、そのような社会階層差による出産力の差異を計算してみると第3-3表のようで、之を図示すれば第3図のようである。

第3-3表 戦前及び戦後における出産力の社会階層別差異

(結婚持続年数20~24年の累計出生児数の比較)

|                  | 総計   | A    | B    | C    | D    |
|------------------|------|------|------|------|------|
| 1) 戦前            | 450  | 510  | 485  | 414  | 358  |
| 2) 戦後            | 344  | 401  | 360  | 296  | 353  |
| 3) (1)-(2)       | 106  | 109  | 125  | 118  | 005  |
| 4) (2)+(1) × 100 | 76.4 | 78.6 | 74.2 | 71.5 | 98.6 |

(備考1) 戦前は昭和27年現在結婚持続年数20~24年の夫婦の既住における総出生数、2)戦後は昭和26~27年の結婚持続年数別特殊出生率による持続年数20~24年までの累加合計数である。

(備考2) A~DはAを最高としDを最低とする社会階層差をしめす。即ち夫婦り最近1月の平均現金支出額(但し特殊の臨時出費を除く)にもとづき、各種の所得及び生計費統計を参照して、世帯の生計規模あるいは生計水準を4段階に区分したものである。その際、非農林業者に対しては年令の上界に伴う所得自然上界傾向をも考慮に入れられた。また生計規模は之を給支出額の世帯員数頭割りによらず、その総額によつて計算した。というのは之を全世帯員の消費の合計としてよりも寧ろ世帯主の所得能力の最も妥当な代用値と考えたためであるが、それと同時に世帯員数頭割りの消費水準による生活水準の分類が、特に出産力調査の場合には多産者の生活水準を実際以上に過少に評価することになり、貧乏多産の傾向を実際以上に過大に表示する危険が多いことを恐れたからである。詳細については前表(備考)掲示の論稿参照。

概勢を図示すれば第4図(a)のようで、戦後出産力はA群即ち上層において最も高く、B群これにつき、C群即ちほど中層の下限を前後すると考えられる層において最も低い。D群即ち下層はC群よりもまた高くなり、いわゆる貧乏多産の形をはつきりと示しているが、しかしそれとてもA,B群をこえるほどのものではない。全般的にみて戦後出産力の抑圧は下層により強くのしかかつており、階級的抑圧の力はきわめてまさまさしい。D群の中から更に最下層と考えられるものを取り出してみると、生存最低限の線をも削る之ら最下層の出産力は再び明白な下降傾向を示している。

出産力の社会的階層別傾斜は、上表にもみるとおり、すでに戦前にあっても上に高く下に低かった。出生の抑制は下層へより強く強要されていたといつてよい。問題はそのような抑制体制が戦後も概ねそのままの形で一段と強化されている点にある。

そこで戦前戦後の出産力を更に職業集団別に割つてみると第3~4表のよどで、図示すれば別掲第4図(b)~(e)にみられるような形となる。

第34表 戦前及び戦後の職業別並びに生活水準別出産力

(結婚持続年数24年の夫婦の一つ夫婦当たり累計出生児数)

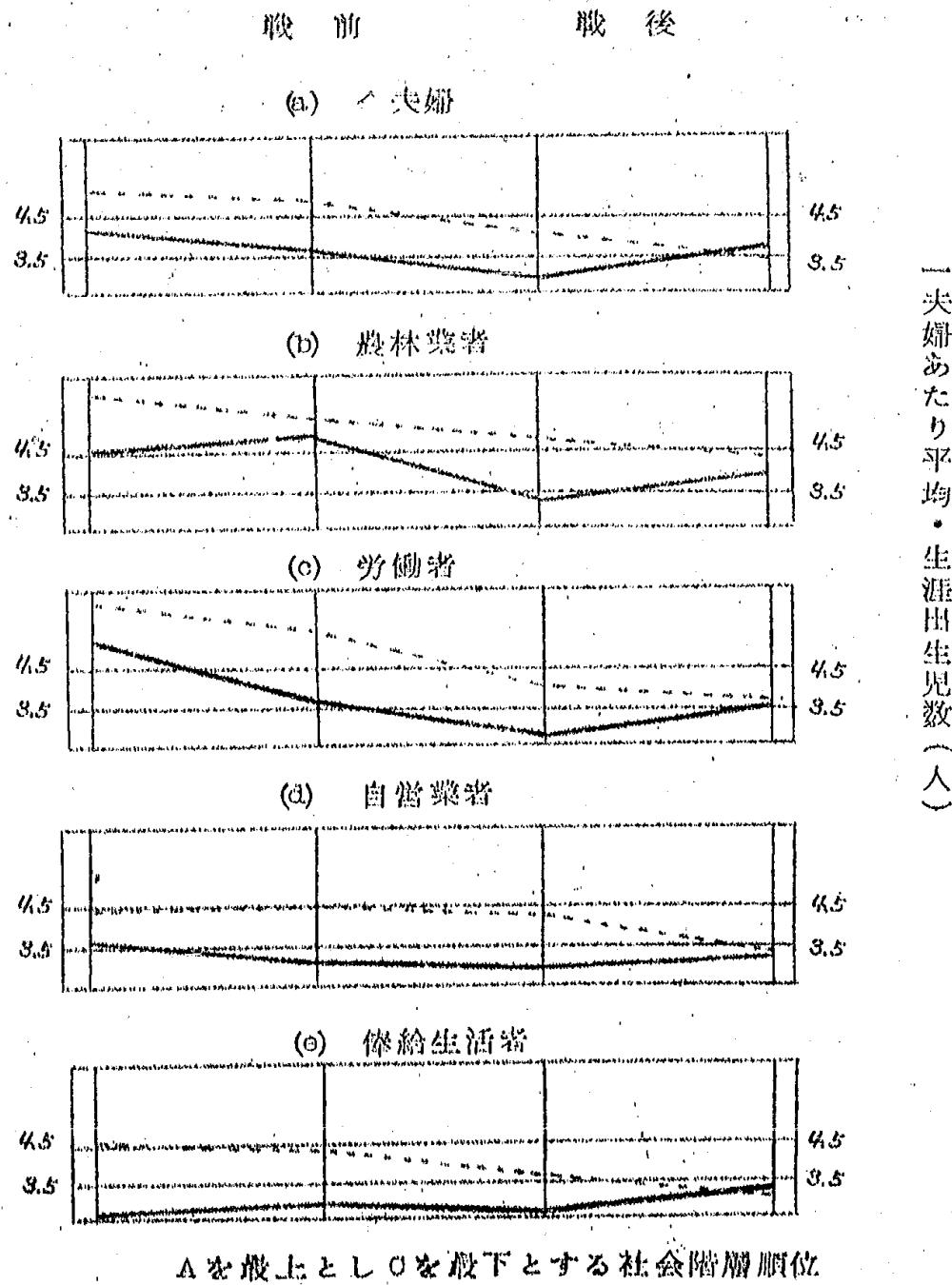
| 職業    | 総計  | A<br>(1) 戦前     | B<br>戦後 | C    | D    |
|-------|-----|-----------------|---------|------|------|
| 農林業者  | 294 | 6.00            | 5.97    | 4.66 | 4.95 |
| 労働者   | 489 | 6.13            | 5.43    | 4.09 | 3.68 |
| 自営業者  | 426 | 4.49            | 4.56    | 4.99 | 3.45 |
| 俸給生活者 | 421 | 4.66            | 4.46    | 3.66 | 3.08 |
|       |     | (2) 戦後          |         |      |      |
| 農林業者  | 419 | 4.62            | 4.64    | 3.92 | 3.92 |
| 労働者   | 372 | 5.25            | 3.71    | 2.77 | 3.44 |
| 自営業者  | 325 | 3.55            | 3.26    | 3.18 | 3.98 |
| 俸給生活者 | 288 | 2.62            | 2.86    | 2.70 | 3.22 |
|       |     | (3) (2)-(1)×100 |         |      |      |
| 農林業者  | 77  | 77              | 86      | 71   | 70   |
| 労働者   | 77  | 86              | 68      | 69   | 93   |
| 自営業者  | 76  | 79              | 71      | 73   | 93   |
| 俸給生活者 | 68  | 56              | 64      | 74   | 105  |

(備考) (1) 戦前は昭和27年現在結婚持続年数20~29年の夫婦の既出における総出生児数、(2) 戦後は昭和26~27年の結婚持続年数別特殊出生率による持続年数24年までの累加合計

社会階層を基るにしたがつてその出産力の低下することが人口動態近代化の一指標であるとするならば、たしかにそのような傾向は戦後出産力の変動の中にも観取される。上掲第34表の数字のしめすとおり、農林業者の場合はC群とあわせてA群の低下が目立ち、戦前の階層群にいつも被觸された富農層の多産がその生活水準の高さにふさわしい近代的な出産抑制傾向をとり始めたことを示している。俸給生活者の場合にはそのような傾向は更に全般を貫いて一そりはつきりと現われている。こゝでは、出生減退論における福祉觀の主張するように、出生率の低下が生産福祉の増大を線微しているといつてもよく、このような近代的出産抑制傾向も戦後に著実な足どりなどつて進行し始めたぬみてよからり。しかしながら、われわれは同時に戦後出産力の階級的傾斜が、俸給生活者をのぞくすべての職業集團において、すべて一様にC群において、いいかえれば今日の日本で

中層の下限を前後すると端えられるあたりにおいて最低の値をしめしており、かつ供給生活者をも含めての場合相互に極めて接近した値を示していることに特徴の窓窓を払つことが必要である。それは、窮屈の窓職それ自身をもせひされてしまつては下層の出産力が貧乏多産の形を残しながらもなお上層のそれを上廻ることのない事実とともに、戦後における出産抑制の半物的的な偏重性を示唆するに足る事実といつてよいものではないかともう。その点、労働者階級の形は最も急激的で、こゝではその生活余力の大部分が手供のために消費され、出産の抑制はただ生前の圧迫によつての半強制されているといつてよい上りな事情にある。上層知識階級から始まるのを通常とする近代的な出産抑制傾向もたしかに諸処に確認されるが、窮屈による言わば半物的的な抑制はそれ以上に強力な要因として全般的傾向を一貫しているといつてよいのである。そして最近のめざましい出産率低下を説明せているとの上りな実態こそ戦後日本の過剰人口の重圧を直截に実感するものでなければなるまい。

第4図 出産力の階級的傾斜・戦前戦後の比較  
(全夫婦および職業別)



## IV 著干の対策論的補説

日本の人口は、その国民経済や国民生活の諸状況と同じく、いま大きな歴史的転換期に直面している。そのような転換過程はさいわいに順調かつ急歩調で進捗しつつあるが、それだけにまたわれわれがいま直面している転換期的諸困難もきわめて異常なものである。それが、とくに人口問題の上では、一方にきわめて強度の出生抑制の必要を、他方にはとりわけ潜在失業問題として重大化しつゝある雇用問題の処理を、相互に呼応する二つの集中的問題点として浮きあがらせているということ、それが以上にわれわれの追及してきただ戦後日本の人口問題のすがたであつた。そして又この二つの問題が、そのいずれにあっても、国民経済の階級的構成とからみあい、且つその階級的矛盾と対立をいよいよ顕在化せざるをえないような形で重大化しつゝあるものであることも亦われわれのみてきたところである。このような階級的葛藤の深まりは最近の調査がとくに社会的にめぐまれない学童の中におびたゞしい精神薄弱児やそれに近い劣質児童を発見しているような事実の中にも亦はつきりと認められよう。人口資質の問題も亦そういう意味でわれわれがいま直面している人口問題のもう一つの重大問題点であるといつてよい。これらの諸問題についての諸対策に関する詳論は本稿の範囲をこえるが、こゝではもっぱらその基本方向を示唆する程度において若干の余論をつけ加え、かねて本論の補逸とすることとする。

### 1 いわゆる“家族計画”普及の人口対策的意義について

出生の抑制が、避妊普及度の不足や、とりわけ避妊技術の未熟さのためにもっぱら堕胎によらざるをえないような状況にあることについては前段にみてきたとおりである。また戦後における堕胎の激増が戦後の新立法とふかい相互関係にあることもすでに述べたとおりである。しかし出生の強度の抑制が社会的要請として強要され、しかも国民生活の近代的成熟度がそれにふさわしい状態にない現状にあつては、母性にとって危険なやみ堕

胎を顕在化し之を社会的保護の下に管理することを主旨とした戦後立法の社会的存在理由は今日もまだ解消したわけではない。道徳的理想主義からする現行法への反対は今はまだ観念論的空語のそしりをぬかれまいとおもう。それに法の有無いかんは必ずしも堕胎の増減に必然的な関係があるわけのものではない。むしろわれわれはあらゆる努力をかつて積極的に避妊の全国民的普及とそのより完全な技術的習熟をはかり、堕胎慣行が国民的習性化するまえにそれがおのずから消滅することを期さねばなるまい。

避妊についてももちろん一部に強い反対の声はある。しかしそれが避妊の全国民的普及を希望するのは、避妊がそれ自体においてよいこと、正しいこと、望ましいことだという意味ではない。それはそれ自体においては一つの技術であつて、その限りにおいて善惡無記のものである。問題はむしろそれがどのような社会的状況の下で、どのような社会的適応を動機として行われるかという点にこそなればならぬ。かつてはもっぱら産児調節 Birth Control または産児制限 Family Limitation とよばれた出生の有意的抑制行為が今日は好んで家族計画 Family Planning とよばれるようになつた理由も亦そのような社会的背景へのつながりをよりはつきりとさせようがためであることはいはゞでもない。

このような用語法の転換は西洋諸國では 1930 年代に行われた。そのころのこれら西洋諸國の極端な出生率低下は必ずしも遠くない将来にこれら諸國の人口に破局的な収縮運動を開始させる危険を濃化しつゝあつた。それは、いうまでもなく、かつては近代市民の性生活の合理化として礼教された産児制限の行き過ぎを反省せしめるに足るものであつた。個人生活における経済的合理主義の徹底が社会的な合目的性を喪失し、個人における合理性は社会のそれと互に背反するような状況になつてきていた。そういうわけで、この時代に一般化した用語法上の転換は、うたがいもなく、そのような行き過ぎ是正の意味をもつていた。あるいは極めて消極的遠慮勝ちに産制防止の気持をもたらすよわせていたといつてもよいかも知れない。しかし 30 年代の極端な不況期を過ぎてからは、目の前に人口の生物学的

破産がやつてくるように騒がれた当時の人口学者たちの心配も相變におわつた。とくに最近の西洋諸国の出生率は一様に反騰の形をあえとつてゐる。問題はそのような極端な出生抑制を余儀なからしめた当時の経済不況にこそあつたわけで、出生の有意的抑制といふ態度そのものの是非善悪にあつたわけではない。それぞれの夫婦がそれぞれの生活事情や生活理想にしたがつて最大の幸福を追及し、そのためには意的に産児数を制限することは、どこまでも近代市民がまさしく近代市民として近代社会の社会的要請に合目的性と適応するゆえんの健全な生活態度であつて、近代市民の市民的教養の一つかといひよいものである。指揮のまととなつた個人生活における経済的合理主義の行き過ぎも当時の経済不況下においてはやむをえないことであつたといえよう。家庭生活の幸福は決して家族員数での収入を測った家族一人当たりの消費水準の多寡できまるわけのものではない。そして最近は、むしろ適度に大きな家族の生活のみがもつてゐる情緒的なゆたかさや、とりわけそれが子供たちの性格形成途上に与える有益な教育的效果などについても強い関心が払われるようになつてきた。そしてまさしくそのような本当に思慮にたけた生活態度の成熟を通じてこそ、近代社会は社会の必要とする適度人口を健全かつ合理的に再生産してゆくことができるわけにもなる。個人の自由な思慮と行動の中でたくまさる攝理を以つて実現されねばならないそのような社会的合目的性を自覺し強調すること、それが“家族計画”といふ新しい言葉に附託された本当の意味であつたといえよう。

日本でも最近は好んで“家族計画”といふ言葉が愛用されるようになつた。その間の事情にはたしかに妙からず似たところがある。たゞ日本の現状は今のところ産児制限の行き過ぎを心配するよりも、むしろその不足をかこたざるをえないような状況にある。社会的合目的性の強調は、これまで、制限の行き過ぎの矯正のためではなく、むしろその不足を補強し補てんするために利用されているといつてよい。人口政策的温情の過剰が時としてはかえつて逆効果を生じかねないほどに強調されている。しかしそれ

も亦いまの日本のような過渡期の段階にあってはやむをえない協働的一つである。大事なことは『家族計画』という言葉に信託されている近代市民としての強い個人的自觉と、並びにその本当の社会的効用を忘れないことである。

難解の普及宣传に人口政策を發出することが何かお闇のためというような誤解を生じやすいことはいゝまでもない。さりとて家族計画の内容から人口政策を抜いてしまっては、家族計画といふ近代的な人口調節手段に託されている本当の社会的効用を無視してしまうことになるであろう。それは家族計画をいわゆる官所啟導運動式の文化運動に法勢してしまうことになる。人口政策というものを何か上からの命令強制と考えること自体がそもそも間違いのもとなのである。

ところで、このような反省がとくに今日の日本にとつて大事なわけは、その社会的効用に重点を置いて推進される家族計画の普及運動が、闇の政治や経済の在り方について考える心を育てるよりも、かえつて無気力な現状適應主義的気分をはびこらせかねない危険が渺くないからである。われわれは、現下人口対策の一つの大障な柱として家族計画の全國民的普及をとりあげねばならない。だからこそ又われわれはそれが明確な生活意識と豊かな生活態度を喚起させるに足るような仕方で推進されることに特機の考慮を払わねばなるまい。家族計画の実行には夫婦の協力が必要であり、家庭における夫婦の生活目的がはつきり自覚されていることも必要である。夫も妻も、親も子供も、そして将来自り重れてくるであろう子供についても、すべて人々が人間として最大限の幸福を追及し享受しうることを基本的人権として自覚することが家族計画の実行に必要な暗黙の大前提であるとすれば、そのよりな近代的な生活感覚の中で在來の家庭生活の在り方を反省し、この一ぱん小さいが一ぱん根づよい共同生活の在り方をみずから工夫してみてなおしてゆくことは家族計画の実行にとって当然に最初の実践綱目となってくるはずである。それはまた身近が家庭や地域社会を見る眼をあたらしくもし、ひいては闇の政治や経済の在り方について

も無関心ではいられないとするはずである。いふかえれば、國民經濟と國民生活の進化的構成作業も全國 1,800 万世帯の一つのものから動き出してくるときにこそ本筋のものとなるはずである。そのような具体的推進力の発露をわれわれはこれに期待するのである。われわれが総合的人口対策に欠くことのできない大事な一つの柱として族族計画の普及をとりあげることができ、又とりあげざるをえない理由も亦そこにあるといつてよいであろう。人口政策的なすじがねを忽略された族族計画の普及運動は将来とりかえしのつかない民族活力の衰退を恐れく危険をはらんでいる。

## 2. 人口取締力擴大のための二つの柱について

族族計画の問題にその一つの焦点をむかふ現下日本の人口問題は、その焦点を鋭くしほつてゆけばゆくほど、同時にいや然なくもう一つの焦点—雇傭の問題—をはつきりと浮きあがらせてくる。人口の側からする過剰人口への適應の努力は、國民經濟の側からする人口取締力の合理的な擴大強化と呼応し協同するのでなければ、実効がないばかりか、かえつて裏事をさえ惹起おこすのである。

そもそも人口問題、いいかえれば國民經濟と人口とのアンバランスを單に人口の増加をおさえ、進んでは人口の大いきを取締ませるだけで解決したりると考えるのは、実際的に無理なはなしであるばかりでなく、ことがらの本末を忘れたものである。とりわけ今日の日本の人口問題は、以上にみてきたように、いま高度資本主義的發展段階への決定的な転換を機運せている國民經濟の初期的前進運動を推動力として躍現し、その國民經濟構造に腐敗化された病根を今春よりうずき出させてきたところにある。それはぼり大な前近代的農業部門を復活し、むしろそれを保全し肥大させながら、それを骨ねば踏み台として一層の近代的成長をとげてきた既往日本の國民經濟構造における歴史性がその國民經濟的効用の限度をとえてしまい、これらの過れたぬ農業部門に懲存せられてきた豊富な人口資源がいまだに國民經濟の前進運動にとつてかえつて効用にならぬ重荷に転化

しほじめてきたことを意味する。国民経済の基本構造における跛行性はいわゆる如きに国民経済と人口とのアンバランスとして対応するに剰つたといつてよい。雇用問題の重大化が主として潜在失業問題として現はれざるを免ない理由はそこにあり、雇用問題の解決が国民経済の基本構造をどのような形にもつてゆかねばならないかという問題と真剣に取りくむことなしには求めがたい理由も亦そこにある。しかしこの跛行性も既往の日本にとっては昔わば国民的発展の撫手であり、民族的活力の秘密でもあつた。それがいわば深刻な人口問題の扱い手として真剣な国民的反省の対象となつてきるものであるとすると、一回に人口収容力の拡大といつてもそれがそり單純なものではありえないことも明らかであろう。

人口収容力拡大の基盤が、既往においてもそりであつたように今後においてもまた、工業生産力の強化にあることはいりまでもない。とくに加工貿易による利潤を国民的生存の必須至上の条件としている日本にとって国際市場に沿することのないよう工場生産を近代化し且つ高度化することが必要である。産業政策的にはとくに附加価値が大きく原材料の国外依存度の少い機械工業や化学工業などの発展を助成することが必要であり、国際政治の上でも長期の貿易政策の方向を確立し経済外交の実をあげるよう努力せねばなるまい。アジアの一角に位置し、同時に米ソ両勢力の交叉点にある日本が今後にあるべき国際政治的方向も亦、当然に、人口問題の見地からする要請によつて基本的に決定されるものでなければなるまい。

しかしながら、輸出産業を中心とする高度工業化は徹底的な経営の合理化と生産性の向上を必須の要件とする。それは当然に一時の失業増加を余儀なくするであろう。また輸出産業の振興はとくに今後は中小工業の質的向上とその輸出産業化によつても推進されねばならないが、その主動力は大資本の強化に掛つ、ところが多いものであるから、資本の集中から派生する国民経済的摩擦も亦避けがたい。そういうわけで、輸出貿易の振興と高度工業化によつて稼得された増加実質国民所得をどのような形で全国民経済の循環過程に入れるかは人口対策上とくに重大な問題となつてこなけ

ればならぬ。もちろん高度工業化の進歩は今後さらに多くの工業労働者を今日よりもより高い労働生産性の下に雇用するであろう。しかし工業部門における雇用の増加はそれに要請される生産の増大に較べてはるかに小さいものである。基幹工業部門での生産力の発展が可能にする国民経済的雇用力の増大は、産業別にはむしろ商業その他の広義サービス的産業部門に、また経営規模の上からは主として中小企業部門で実現されねばならぬ。ところでこれら部門は主として国内市場を相手としているものであるばかりでなく、これら部門こそ国民的生産の場として今日すでに過剰就業の状態にあり、潜在失業問題の場として現下人口問題の進点におかれているものであるとすると、高度工業化による迂回的雇用増大効果を単に自然の成りゆきのまゝに、いかえれば資本の要請する経済的必然性に安かしておくことのできない理由も亦あきらかであろう。それでは急場の間に合わぬといふ意味ではない。むしろそのような経済的合理性がするどく社会的合理性と対立し背反せざるをえないような状態に立ち到つているところにこそいまわれわれの直面している人口問題のむずかしさはあるといつてよいのである。戦後国民経済のめざましい再建過程はその内部的アンバランスを緩和するよりも、むしろそれを拡大しながら強行された。それは一応はやむをえない事態ではあつたが、それが潜在失業問題を次第に重大化させてきたことは否定すべくもない。国民経済規模の拡大は、単に拡大のための拡大でなくて、不均衡是正のための拡大でなければならぬ。われわれは国際市場を目指とした高度工業化政策の推進と並行して、同時に国土及び国内市場の開拓と拡大にも最大限の努力を払わねばならぬ。いかえれば高度工業化の恩恵を全国民的規模において調整し最大限に活用する工夫がなければならぬ。経済協力の上に立脚した国際平和の確保も亦そのような国民的利害に直接する場合においてのみ本当にその名に値するものとなるであろう。

もちろん、二本の柱といふ、その人口政策的必要や国民経済的効用を説いてみても、それがそう簡単に着手されるものでないことはいうまでもな

い。一例をわれわれ国民が日夜難渋している悪躊躇にとつてもよい。近代的道の建設は産業発展の基礎であるばかりでなく、雇用の造成にも一ぱん効果の多い仕事の一つであろう。しかし、そのような国土建設の必要はいかに痛感されても、資本は今では国外へ輸出されはじめている。資本の流れを決めるものは利潤の大小であつて国民生活の福祉ではない。しかし、それがそのようにむづかしいことからであればあるだけ、そのような矛盾の実態をはつきりさせることが必要となる。そして少くとも資本の運動が却つて国民経済そのものの破綻をひきおこしてしまうことのないような政策的考慮が必要であろう。そして人口問題に対する関心こそまさしくそのような考慮を促進し政策化する推進力でなければなるまい。

国土及び国内市場開発政策の最終目標は今日の国民所得にみる極端な地域的格差をできるだけ是正し、巨大都市に向つての激しい集中化傾向をつゝけている人口の地域的分布を適正化するにある。1950（昭和25）年と1955（昭和30）年の両次センサス間の増加人口600余の内の400余、即ち7割にちかい部分は東京、大阪、京都、神戸、名古屋、横浜、福岡の七大市を含む都府県人口の増加として記録されている。この人口吸収力の本体がこれら基幹工業地帯の工業生産力にあることはいまでもないが、しかしこれら大都市の人口収容力がこの数字の物語るほど豊かだといふわけでは決してない。零細な商業やサービス業あるいは日傭労働などによつて率じて生存最低限の生活を保証される就業の機会がこれら大都市にしか見出されることができないということ、それがこのようないの都市集中化現象の実相だといえよう。そして富の極端な地域的格差が、取り残された後進地域にも、また当の大都市にも、ともに貧乏を拡大再生産しているといつてよいような事情にある。われわれが国内の後進未開発地方にも近代工業の立地しうるような万能の方策の體じられることを切望する理由の一つはこゝにある。今日の総合的国土開発計画も、いまみるよるに単に電力資源開発でおわつてしまふことなく、本筋に人口の地域的分布が適正化されるような名実塞もに「統合的」計画にまで拡充されること

が是非とも望ましい。地方々々の特殊性に立地した全産業の多角的な構成が可能にするであろう相乗的な人口収容力の増大効果は決して勘くないはずである。のみならずそれは農林漁業のような原始産業部面にその余剰労働力を排除させその経営を近代化させる機会をより容易に提供することになるであろうし、また農林漁業とならんで龐大な国民的生業の場となつてゐるその他の中小企業にもより広大で且つ安定した立地を提供することになるであろう。もつばら金融措置に求められている今日の中小企業対策は当面の救済策としていかに余儀ないものであるとはいえ、必ずしも問題の根本にふれたものではないはずである。

特に農業については、米価政策にも國民經濟的限界があるわけであるから、經營の多角化や機械化を一段と推進させ、その生産性の向上を図ることが必要である。農業が巨大な物財生産産業として既往の日本の國民經濟の發展に寄与してきた役割りは大きなものであつた。そして今日の小農体制の枠内にあっても農業生産の近代化による生産性上昇の余地はまだまだ相当に大きいし、それが同時に食糧生産産業としての農業の使命にも答える最も合理的な途といえよう。そういうわけで國內市場の拡大政策が今後の農業近代化によせる期待は相當に大きい。もちろん、このような農業經營の近代化には今日の農家階層分布の再編成が必要であり、したがつて又それについて排除されねばならないことになるであろう余剰労働力に対する手当てを必要とする。上記のような國土開発計画の進捗がその一つの保障とならねばならないことはいうまでもないが、差し当つては少くとも今後の日本農業のあるべき方向をはつきりさせ、農業離脱過程にある零細兼業農家に対してはむしろ別途の対策措置を講ずることが望ましい。農業經營を資本主義的採算の上に自立させることが國民經濟構造の跛行性を補正し、その人口収容力を健全化するために、いふかえれば國民經濟の前進と人口の増加とを首わば同じ歯車の上で廻転させるために、いかに欠くことのできない最初の仕事であり、また最後の保障ともなるものであるかをわれわれは、とくに人口問題の立場から、つよく警戒する必要があろう。

國土の開発も國內市場の拡大もその最終目標は今日國民的生業の場として同時に潜在失業的就業の場ともなっているこれら諸産業の産業としての生産性を向上し、正常な就業の場として之を確立するにある。そういう意味でそれはいわゆる潜在失業的就業に対するたゞかいのための基本目標であるといつてもよい。そのような基本的対策を確立した上でこの斗争が取り上げねばならない緊急かつ有力な戦略的要點の一つは最低賃金制度の確立であろう。戦後の土地改革は農村を都市の失業人口を収容する安全装置としての役目からも解放放た。少くともそのような機能の彈力をいちじるしく小さいものにしたといつてもよい。過剰人口の圧迫は今後は今までとちがつて一途に都市の零細企業部門へしわ寄せされる公算が大きい。最低賃金制度の確立が人口対策的諸施策の点睛点として要請されねばならない理由はそこにもある。もちろん國民経済と人口とのアンバランスを背景とする今日の賃金体制はそり早急に改善されるわけはないが、だからこそ又われわれはそれが進むべき方向をはつきりさせ、その悪循環的運動を停止させ、儘かづつでも現実によい方向に向つての再編過程を開始させるに足る戦術的要點を多少の摩擦を押しても確立する必要があるのだといえよう。そして最低賃金制度こそそのような布石の中の一ぱん大事な一石だといつてよいのではないかとおもう。

### 3. 社会保障制度の人口対策的効用について

雇用問題解決の本道は、以上にその一端を示唆してきたような國民経済の近代的構造拡大の総方策を断行するところにある。と同時にまたわれわれは、これと並行して、母子世帯の母と子や一般世帯の老人までも労働市場に駆り立てゝいるような最近の労働力人口の不健全な膨脹傾向に対して適切な統合的対策措置を樹立することが必要である。遊びたゞしい学生の内職労働も考慮を要することがらの一つとなつてきた。それは、産業構造の高度化に対応して、労働力人口そのものを國民経済的に最も効果的であり社会的に最も妥当な規模と構成とにおいて安定させ、労働市場を労働

力人口の不健全な膨脹から解放し緩和することを意味する。社会保障制度の効用の一端はそこにあるといつてよい。またそれは、単に当面の救済措置としてだけでなく、少くとも労働力人口のそのような合理的再編成に実効をもたらす程度まで拡大強化されることが必要であるう。少年労働の減少が戦前の日本において労働市場の需給関係の均衡化にはたしてきた大きな役割について本論中に述べてきたとおりである。それは戦前においては国民経済の発展につれてきわめて自然に実現されたことができた。成人労働の生産性の上昇が被扶養人口を労働から解放することができたわけであった。が今は之をそのような自然の推移にまかしておくことのできない事情にある。国民経済の計画化が産業構造の計画的編成を要請するのと同じ意味で、労働力人口のそのような計画的再編成も亦それに対応する当然の措置として取りあげられねばなるまい。社会保障制度は単に近代社会の出費の多いアクセサリーではなく、高度化せる国民経済社会のより効率的な運営のためにも欠くことのできない必需品であることをわれわれは十分に認識する必要がある。それはたしかに資本主義の成熟が同時に累増させる落層人口層に対しての手当であり、累加する社会的不安に対するための保障ではあるが、社会的連帯意識の強化を必要とする社会生活進化のための礎石も亦そのような差し迫った必要からこそ生まれてゐるものであることはいさまでない。

労働力人口の合理的再編成については今日の教育制度の全般にわたつての相当に徹底した改革も必要であろう。とりわけ職業教育の起誓を徹底し、また特殊の労働学校制度についても工夫する必要があるう。そして本当に身についた人間的教養はかつて特殊の専門的職業教育の中からこそ生まれるものであることはもとより繰りそえておいて無駄ではないとおもう。

労働市場の圧迫を海外移住によつて緩和することもたしかに難易しいことであるが、それを今日の日本の窮屈した事情が必要としている程度に大抵に実現することは今日の國際情勢下にあつては始んど不可能といふよりもあるもちろん今日の各國の人口問題は同時に世界の人口問題の一環として

つながつており、また各國相互の理解ある協力の下においてのみ解決し得るものであるから、日本も亦世界の未開拓資源の開發にその人的資源をもつて協力する義務と権利とをもつているものであることはいうまでもない。そして今日の日本の人口は移民による機械的な人口圧力の軽減がその度々また機械的に爾後の人口増加によつて被覆されてしまうような段階をすでに抜け出しているといふことに附記しておいてよからう。たゞ過剰人口といふものは単に人間の数をへらすだけですぐにそれだけ軽減されるよりな性質のものではないことも知つておかねばならぬ。一合の水を削つた一升の酒はたしかに一割だけ過剰の水分を含んではいるが、だからといってそこから一合分を吸み出しても残った酒はその純度を回復するわけではない。海外移住に一般の期待するほど大きな藉みをかけてはならない理由も亦そこにあつる。人口対策の観点を海外移住政策におくのは、それを単に限児制限の強化政策におくのと同じく、問題の本末を忘れたものであることを銘記せねばならぬ。

#### 4. 人口質質問題再吟味の必要について

過剰人口が国民経済の諸制約下に、とりわけその社会的、階級的などしづみの中で滞滯し顕在化するものであるとする、それが人口の質質に大きな影響を及ぼさざるをえないものであることも亦おのづから明らかである。文部省の調査は現在義務教育下にある子供の内、特殊教育を必要とするものの概に 100 万をこえ、しかもその内 80 万もかくは精神障害児であることをつげている。精神障害児は全児童の 4.5% 余にも達しているわけになる。外に普通児との境界線にあると診断されたものはその 2 倍もかくに達している。残念なことにこれら数字を戦前と対比する便當がないが、これら精神障害児の家庭の生活保護度をその他の児童の場合と対比してみると、それらは圧倒的に下層階級にかたよつており、生活保護を受けている家庭の大部分はこれら精神障害児またはそれに近い精神障害上有ある児童をもつた家庭群に所属している。全人口を対象として行わられた厚生省の精神衛生実態調査の結果が示すところ亦これと同じく精神障害児の発見率が階級階

級別には下層に下るほどきわめてはつきりと高くなつておあり、また地域別には都市よりも農漁村に高い。劣質人口はあきらかに下層階級にしわよせされ、そこに滞留し、そこで再生産されているといつてよい。人口質の問題がとくに過剰人口下に注目をひき、いまさらには痛心されるのも決して理由のないことではないといえよう。いふかえればこのよきな悪質人口の発現は社会自身が鋭くその責任を自省せねばならぬ問題であつて、決して之を自然の宿命として弁明しあおせる問題ではない。

もちろん先天性の悪質遺伝が遺伝的に苗わか半宿命的な確かさを以つて発現することは自然生物学的必然性であつて、われわれのいかんともしがたいことである。そして自然が自然生物学的必然性をもつて貫徹する自然淘汰も亦われわれの是非の判断の外にある。あるいはそのような自然淘汰が貫徹されないような社会はすでにその社会生物学的な生存力を失つた社会だといつてもよいかもしれない。それは丁度人口の再生産力が現在量を単に働きかえるだけの力も失つたとき、そのような低出生率を余儀なくする社会が、たとえ経済的にはいかに合理的なものであつたとしても、根本において何か重大な欠陥があると判断されねばならないと全く事情をおなじくしている。たゞ、そのように生物学的には必須な自然淘汰を、われわれの社會は、どのような社会淘汰の形で、より合理的、より人間的、且つ又より効果的に遂行しているかといふ点にこそ人口質の問題の一ほん肝臓の問題はある。それは当然に今日の社會の社會的・階級的矛盾に対する鋭い社會的良心の中で追及されねばならない。今日の過剰人口下にわれわれが人口質の問題を特別の関心を以つて取り上げねばならない理由は甚ざしくことにあるといつてよいのである。戦後の「衛生保護法」あるいは「衛生法と母性保護のための堕胎合法化法」の実際的効用が後者の方にばかりかたよつてしまい、その他の中分をなすはずである衛生政策についてはその立法の精神を現実化しようとの積極的な努力がほとんど見られないのも極めて遺憾なことであるがこの無関心も、帰するところは、この一見宿命的な現象の中に内蔵されているきびしい社會問題に対する社

会的良心の不足に起因するものといつてよいのではないかとおもる。

人口資質の問題は、いうまでもなく、悪質遺伝の問題につきるわけではない。とくに一般人口の正常資質、とりわけ労働力人口の労働能力の問題も国民経済の消長に影響するところ極めて大きい。こゝでは後天的な環境的訓練の問題に最大級の関心をそそぐべきであろう。国民栄養に関する問題もその一つで、かつて戦時中に近代的軍需工場に大量労務労働員された農村青年たちが米飯を主体とした在来の大食主義の食習慣のまゝでは近代工場の神経的労働に耐える持久力を保つことができなかつたという貴重な経験も、国民経済の近代的再編成の要請されているいま、再活用すべき教訓の一つであろう。のみならず、人口資質の見地からする国民食習慣の改善問題は、そのまゝ、日本農業の近代化の問題を通じて、人口収容力の問題に直結しているといつてよい。一つの環を動かすにも他のすべての環を動かさねばならぬ。しかしそのすべての環が動き出せば、すべての環は相乘的効果をもつていよいよ順調に廻転しはじめるはずである。

最後に、人口資質の問題は、天才的ないし優秀素質の保全と強化についても、社会の責任において、配慮すべきことをつけ加えておいてよからう。めぐまれない子弟に対する国家的育英資金制度の完備などもそのために大導な一施策で、それは上記社会保障制度の一環としても当然に取りあげられねばならない諸方策の一つであろう。人口対策はその実効を少くとも一世代、30年の後に期待せねばならぬ。少くとも現在の子供たちに、そしてまたこれから生まれてくる子供たちに新憲法の第25条が空文におわることのないような世代をつがせること、それがおそらくわれわれの最大限の努力の達成しうる最大限の理想であるかも知れない。が實際にはそれがわれわれ自身にとっても最善の救いの途となるであろう。人口問題といらのがそもそもそのような底の深い長大な歩調の中から発生してくる問題なのであり、民族の将来を考えない人口対策などといふものは即つて当座の苦しみに至められた最悪の社会経済政策におわつてしまふであろう。